

【論 文】

戦間・戦時期における地方銀行の収益性：
日銀考査資料による分析同志社大学
名誉教授 鹿野 嘉昭

はじめに

戦間・戦時期における地方銀行経営を議論する際の検証課題としては通常、次の3つが挙げられる。第1は、総資産、預金、貸出等の規模の実態およびその推移である。第2は、経営の健全性の実態およびその推移、第3は収益性の実態とその推移である。われわれは、これまで地方銀行を対象に、今回初めて利用可能となった日銀考査資料を利用して第1・2の課題について検証し、次のような知見を得た。

すなわち、昭和4年（1929）から13年（1938）までに初めて日銀考査を受けた地方銀行135行の日銀考査資料に基づき、その経営実態について検討した結果、その過半は総資産1,507万円以上というように、比較的規模の大きな銀行により構成される一方で、規模格差が極めて大きかったことが確認された。日本銀行の取引先となった地方銀行はもともと地元の有力銀行を中心に構成されているなか、銀行合同の動きに積極的に対応するか否かという取り組み姿勢の相違を反映するかたちで規模格差が拡大したためと考えられる。

加えて、日本銀行が昭和10年（1935）以降に実施した第2回目の実地調査の結果と第1回目のそれとを比較して、経営規模や健全性の経年変化を探ると、12年（1937）7月に勃発した日華事変を契機とする戦時経済への移行に伴って農産物等を中心に物価が高騰し、地方経済が潤いを取り戻したことや、軍事支出の増大が取引先企業の業況を好転させたことなどを背景として、預金が膨張するとともに収益も改善したこ

とが確認できた。それとともに、大多数の銀行においては健全性が大きく改善したことも判明した。

ただし、戦時経済への移行が地方銀行経営に及ぼした効果は、地域ごとに区々であった。軍需関連企業がより多く立地する地域を営業基盤とする銀行ほど、預金著増など業況の好転をより強く享受した。その一方で、軍需関連企業の進出が相対的に少なかった地域に所在する地方銀行の経営改善度合いはさほど大きくはなかったことが確認された。

その結果、地方銀行経営のありようをめぐる第3の課題である収益性が残ることになった。本稿では、この課題を取り上げて分析・検討することにした。この課題に関する先行研究はさほど多くはなく、『満州事変以後の財政金融史』（日本銀行調査局特別調査室編（1948））、『地方銀行小史』（土屋監修（1961））、『日本の経済発展と金融』（寺西（1982））や『金融危機と地方銀行』（石井・杉山編（2001））などが挙げられるにとどまる。

加えて、日銀考査資料の場合、不良債権など経営の健全性にかかわる議論が大部分を占め、収益性に関する記述および統計は少ない。そのため、本稿では、J-DAC（ジャパン・デジタル・アーカイブズ・センター）が運営する企業史料統合データベースに収録された地方銀行の財務諸表を利用して収益性に関連する資料を収集することにした。

以下、第1節において戦間・戦時期における地方銀行の財務諸表を読み解くうえでの留意点

を述べたあと、第2節では、先行研究を展望するとともに、本稿での検証課題を提示する。第3節では、昭和4年から13年までに日本銀行が第1回目の実地調査を行った地方銀行112行を対象として、その収益性の実態を明らかにする。第4節では、地方銀行全体としての収益性の経年変化を確認した後、地方銀行58行を対象として10年以降に実施された第2回目と第1回目の実地調査結果との比較を通じて、12年に勃発した日華事変が地方銀行の収益性に及ぼした影響について議論する。最後に、本稿での議論を要約するとともに、今後の課題を指摘する。

1. 戦間・戦時期における地方銀行の財務諸表を読み解くうえでの留意点

1. 1 公称資本金と払込資本金

戦間・戦時期における銀行の決算は銀行法により毎年、6月・12月末の半期決算と定められていた。この規定に基づき地方銀行では年2回、財務諸表を作成・公表していた。そして、財務諸表のありようは、大蔵省が昭和2年（1927）11月に銀行法施行細則において定めた株主への経営財務内容の公開資料である営業報告書の雛形に基づく。

ただし、貸借対照表および損益計算書上の項目への計数の計上方法については、現金の受け払いを基準として経理するという現金主義、および損益金に関しては損金、益金に分けて総額を記載するという総額主義を除き、統一的な原則はなかった。加えて、銀行経営の健全性を担保する不良債権の認識・処理に関しても、あとで詳しく述べるとおり、統一的な基準はなく、個々の銀行の裁量に委ねられていた。そうした点について配慮して貸借対照表を読み込めば、上半期ないし下半期末時点での資産・負債および資本の状況を的確に読み解くことができる。その際、次の3点には留意する必要がある。

すなわち、第1は、資本金の取り扱いである。戦前期の日本では、株主の払込負担の軽減を狙いとして導入された株式分割払込制度の下、株

式の購入資金は複数回に分けて支払われていた。そうした制度を反映して、負債（貸方）の株主勘定に記載された資本金は株主が払い込みを確約した金額を示し、実際に払い込まれた金額とは異なっていた。この資本金額は当時、公称資本金と呼ばれた。

そのため、株主が実際に払い込んだ金額を算出可能とするべく、資産（借方）にも株主勘定が設けられ、資本金の未払い額が払込未済資本金として記載されていた。これを公称資本金から控除したのが実際に払い込まれた資本金の金額であり、払込資本金と呼ばれた。戦間・戦時期、公称資本金と払込資本金とは乖離するのが一般的であり、通常は7～8%程度異なっていたが、一部の銀行では37%にも上っていた¹。

銀行経営の健全性を議論する際、自己資本をどのように規定するかが問題となる。日銀考査では、「いざ」という時の支払原資としてどれだけの流動性を保有しているかが重視され、払込資本金が利用されていた。その一方で、破綻した銀行の清算・整理に際し株主は未払資本金についての払込義務を負うとともに、未払分を追加徴収されることもあった。それゆえ、資本金には公称資本金を採用するべきという議論もありうる。

そうしたなか、本稿では、継続企業としての銀行の経営を議論するという観点から日銀考査の考え方を採用のうえ、払込資本金を利用することにした。そのため、自己資本比率の算出に際し分子には払込資本金に積立金・準備金を加えたものを、総資産については貸借対照表の総資産から払込未済資本金を控除した金額をそれぞれ利用することにした。

第2は、不良債権処理の取り扱いである。戦間・戦時期において不良債権の認定・処理に関する統一的な基準はなく、それぞれ銀行の裁量により実施されていた。もっとも、各銀行とも不良債権の処理に際しては、貸出高から担保等による回収分を控除した回収不能額を直接除去するという滞貨金銷却が実施されていた。その一方

で、現在のように貸倒引当金を予防的に立てて不良債権を間接的に銷却するという処理は、税制上の厳格な取り扱いを反映して行われていなかった。

そのため、戦間・戦時期における銀行の貸借対照表に貸倒引当金という項目は存在しない。ただし、一部の銀行においては、あとで詳しく述べるとおり、不良債権の計画的な処理を目指して、利益処分の中で償却準備金（引当金）を株主勘定に積み立て、当該準備金が一定の金額に達したところで取り崩して不良債権を処理するという動きも見られた²。

滞貨金銷却や償却準備金積み立ての対象となるのは不良債権の全額ではなく、担保・保証による回収分を除いた回収不能額である。そして、損益計算書には当該金額が滞貨金銷却として全額無税で損失金に計上されるとともに、貸借対照表の貸出高から同額だけ直接除去されていた。日銀考査では、銀行の貸出にかかわる回収不能見込み額を算出のうえ欠損見込みと呼ぶとともに、不良債権と並ぶ銀行の健全性指標として重視していた。

第3は、銀行が保有する有価証券・所有不動産の評価方法である。有価証券・所有不動産については通常、取得価額で貸借対照表に計上されていた。しかし、戦間・戦時期においては、有価証券・所有不動産の評価替え（簿価上げ）も、銀行経営者の裁量により行うことができた。簿価上げが実施された際には、損益計算書の益金に有価証券・所有不動産の評価益が計上される。そうした会計操作は望ましいとはいえないが、不良債権の処理費用や配当原資を捻出するためのやむを得ない措置として、時として実行されていた。

1. 2 損益計算書の構成と利用上の留意点

次は、損益計算書である。図1は、その雛形を示したものである。この図からもわかるように、銀行の半期ごとの期間損益は、利益金を示す総益金から銀行運営にかかわる費用および税

金を合計した当期損失金を控除することにより計算され、当期利益金と呼ばれていた。この当期利益金が、配当など株主総会での利益処分の対象となった。また、当期損失金と当期利益金の合計は総損金と呼ばれ、総益金に一致していた³。

このうち総益金は便宜的に、銀行としての本業遂行により稼得した当期益金と前期繰越金等に大別される。当期益金には、貸付金利息、割引料、有価証券の利息・配当、受入手数料、有価証券の売却益等、期中の収益が計上される。先に指摘した有価証券・所有不動産の簿価上げに伴う益金も、有価証券・不動産評価益として当期益金に計上される。

また、前期繰越金等には、前期からの繰越金（前期の利益処分において翌期に繰り越された利益）、任意積立金、退職給与引当基金などの原資として前期以前の利益処分において払い出された利益金の戻し入れのほか、滞貨金銷却のために特別に積み立てられた滞貨金銷却準備金の取り崩しや、役員等による私財の抛出等が計上される⁴。

これに対し、銀行が支払った費用を示す総損金は、当期損失金および当期利益金からなる。当期損失金には、預金支払利息、有価証券の売却損・償却損・償還損、支払手数料、不動産の売却損等、滞貨貸出金の銷却、人件費・物件費等すべての経費に加え、税金も計上される。当期利益金は、総損金ないし総益金から当期損失金を控除して計算される。

このことから明らかなように、当期利益金は前期繰越金など前期以前の利益金処分の繰り戻し等も含んでいた。そのため、銀行の期間損益ないし経営状況を的確に判断するべく、過去に留保された利益金の繰り戻し分等を当期利益金から控除して算出されたのが、当期純益金である。当期純益金は当期利益金から前期繰越金等を控除した金額に等しく、通常は貸借対照表の当期利益金の左側ないし下に括弧書きされていた。本稿でも、そうした考え方にに基づき、銀

図 1 銀行、損益計算書の雛形

(単位：円)

利 益 之 部		損 失 之 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
貸付金利息		預金利息	
有価証券利息		支払手数料	
割引料		土地建物賃借料	
株式配当金		滞貨金銷却	
受入手数料		税金	
有価証券売却益		有価証券売却損	
有価証券再評価益		有価証券償還損	
有価証券償還益			
不動産再評価益			
		報酬給料	
		旅費	
		営繕費	
当 期 益 金			
前期繰越金			
別途準備金戻入			
積立金戻入			
滞貨金銷却準備金戻入			
役員等による私財投入			
前期繰越金等		当 期 損 失 金	
総 益 金		当 期 利 益 金	
		(当期純益金)	
		総 損 金	

(注) 前期繰越金等に計上される益金のうち役員等による私財投入以外は、前期以前の利益処分において支出済みの金額。

(出所) 筆者作成。

行の経営状況の分析には当期純益金を利用することにした。

1. 3 日銀考査では経常利益など独特な利益指標を利用

以上が、戦間・戦時期における損益計算書の概要と特色であり、現金主義の下、貸付金利息の支払延滞は収益に対してストレートに悪影響を及ぼす。加えて、不良債権の処理は当期利益金および当期純益金の減少につながるため、銀行経営者においては処理を先送りするという誘因が作用する。そのため、不良債権の処理が遅れることが多く、これに伴って不良債権比率が25%前後で高止まるという事態が生じるに至ったといえる⁵。

この間、日銀考査においては、これら営業報告書ないし損益計算書とは異なる利益概念が重視されていたように窺われる。実際、日銀考査資料において利用されていたのは経常利益という概念であり、金額的にも当期利益金や当期純

益金には一致しない。加えて、そうした概念に関する定義もとくに示されていない。しかしながら、預金や貸出など本業による利益を把握するべく、当期純益金から有価証券の売買・償還損益や有価証券・不動産の簿価上げに伴う評価益等の臨時的な損益を控除したり、滞貨金銷却を加算したりしていたようである⁶。この経常利益は、旧銀行法の下で昭和56年度まで利用されていた利益概念である営業純益から税金を控除したものに相当するといえよう。

また、日銀考査資料によると、日本銀行では経験則として地方銀行の平均的な経常利益率は1割とし、これを上回る銀行は収益力に富むと判断していた。経常利益率の具体的な定義も明示されていなかったが、日本銀行調査局特別調査室編(1948)の付属統計表二ノ第15表には、経常利益率は「平均払込資本を分母として計算した」という注記が付されていた。この注記から判断すると、経常利益率は経常利益を払込資本で除したものであり、ROE(当期純益金/(払

込資本金+積立金・準備金))に類似しているものの、分母から積立金・準備金が除外されているため、ROEよりも高めの値をとるといえよう。積立金・準備金が除外されているのは、配当率との比較を狙いとしていたためと考えられる。

2. 先行研究の展望と本稿での検討課題

2. 1 先行研究の展望

戦間・戦時期における銀行収益の動きについて論じた研究としては、先に掲げたとおり、日本銀行調査局特別調査室編(1948)、土屋監修(1961)、寺西(1982)、石井(2001)など、これまでもさほど多くはないが、優れたものが公表されている。そうした研究のうち最も基本的な文献としては日本銀行調査局特別調査室編(1948)が挙げられ、当時における金融市場の動きや銀行経営のありようが豊富なデータに基づき詳しく分析されている。

実際、日本銀行調査局特別調査室編(1948)は普通銀行を国債引受シンジケート参加銀行(財閥系5大銀行と東京・大阪・名古屋所在の大手銀行)とその他の銀行(地方銀行)に分け、昭和7年(1932)から10年にかけて前者の経常利益および経常利益率が減退したことを示した。その一方で、地方銀行においては経常利益が顕著に改善するとともに、経常利益率も向上してシンジケート銀行のそれに著しく接近したと示していた。

そして、その背景としては、シンジケート銀行における資産運用利回りの低下が地方銀行のそれ以上に著しかった一方で、預金コストの低下が緩慢なものにとどまっていたことが挙げられていた⁷。さらに、普通銀行の収益は昭和10年以降に急拡大したが、その事由としては日華事変後における預金の飛躍的な増加に伴う証券等の運用資産の激増および運用利鞘の拡大が指摘されていた。その際、運用資産に占める貸出の比重が相対的に高いシンジケート銀行のほうが地方銀行と比べてひときわ顕著な増加を示したとしている⁸。

その一方で、日銀取引先の普通銀行における利益処分状況を見ると、経常利益率が上昇したにもかかわらず、配当率は低下し、その分だけ社内留保率は上昇したとしている。そして、増大した社内留保の大半は不良債権の銷却に向けられ、銀行の資産内容は健全化したが、その一方で、今後発生しうる金利リスクへの備えが減少するなど、将来に懸念を残す嫌いがあったと指摘している⁹。

土屋監修(1961)は、地方銀行の収益に焦点を当て、昭和7年以降における財政資金の大幅な散布と軍需産業・輸出産業による支出増大を背景とした景気回復に伴って、大正時代の反動恐慌以来10年余にわたる苦難の時期に一応の終止符を打った。しかし、この時期、地方銀行の経営が急に好転したわけではなかった。地方銀行の経営は、そうした厳しい環境の下、次のような事情を背景として横這いを維持することができたとしている¹⁰。

すなわち、政府・日本銀行による低金利政策に伴って貸出金利回り、預金利率とも低下したが、預金利率の低下のほうが大きかったことから利鞘が拡大し、運用資産の不振をある程度補うことができた。さらに日華事変による戦時経済への移行を契機に、地方銀行では預金の飛躍的な増大とともに有価証券運用が増えるなか、運用資産の増大と低い預金コストに支えられて、むしろ収益は年々増加する傾向にあったとしている¹¹。

また、石井(2001)は、『銀行局年報』および後藤(1970)に掲載された普通銀行にかかわる(当期)純利益と配当金の推移を表1のとおり、5大銀行(ないし6大銀行)と地方銀行を主体とするその他の銀行に区分して分析のうえ、昭和2年を画期として地方銀行のROE(自己資本収益率)が急落し、都市銀行との間で大きな格差が生じたこと、都市銀行が昭和7年からROEを回復させた一方で地方銀行の回復は昭和13年(1938)以降の戦時経済期への移行を待たなければならなかったこと、等を確認した。そして、

業態間で ROE が異なった動きを呈した背景の一つとして不良債権にかかわる償却姿勢の相違を挙げるとともに、地方銀行のほうが悪債権処理に伴う収益の圧迫度合いが高かったとしてい

た¹²。

この間、寺西（1982）は、『第五十七次銀行局年報』に掲載された個々の銀行の財務データを利用して昭和7年時点での普通銀行の財務比率

表1 戦間・戦時期における普通銀行の純益金と配当金の推移

(単位：千円、%)

年	5大銀行（ないし6大銀行）					その他の普通銀行				
	自己資本	純益金	(A)	配当金	(B)	自己資本	純益金	(A)	配当金	(B)
1924	466,114	67,931	14.6	33,312	6.9	1,626,866	202,591	12.8	99,935	6.1
25	483,203	54,768	11.3	32,830	6.8	1,644,438	216,641	13.2	94,615	5.8
26	494,581	50,319	10.2	35,830	7.2	1,665,086	211,641	12.7	92,700	5.6
27	522,264	51,605	9.9	28,792	5.5	1,588,328	94,973	6.0	76,311	4.8
28	540,865	51,591	9.5	28,950	5.4	1,430,897	66,075	4.6	68,862	4.8
29	587,764	54,054	9.2	30,651	5.2	1,397,238	67,573	4.8	64,471	4.6
1930	589,673	46,231	7.8	28,820	4.9	1,296,479	85,101	6.6	54,756	4.2
31	558,547	11,994	2.1	25,017	4.5	1,226,218	39,811	3.2	46,908	3.8
32	566,627	52,777	9.3	24,392	4.3	1,181,776	30,988	2.6	43,531	3.7
33	580,063	50,880	8.8	24,392	4.2	1,121,656	39,926	3.6	38,832	3.5
34	694,704	67,570	9.7	29,446	4.2	1,008,152	36,992	3.7	33,695	3.3
35	709,177	64,595	9.1	29,446	4.2	989,128	36,534	3.7	32,718	3.3
36	728,488	64,991	8.9	29,446	4.0	956,777	37,059	3.9	31,902	3.3
37	738,963	68,420	9.3	29,446	4.0	905,670	30,318	3.3	31,347	3.5
38	758,477	69,335	9.1	29,946	3.9	889,311	41,295	4.6	31,390	3.5
39	780,639	73,325	9.4	31,132	4.0	883,675	48,636	5.5	31,898	3.6
40	806,646	70,888	8.8	31,596	3.9	874,611	66,478	7.6	32,522	3.7

(注) 1. (A)は自己資本に対する純益金の比率を、(B)は自己資本に対する配当金の比率。
(出所)石井（2001）、表9、21頁。

表2 戦間・戦時期における銀行の預金コスト、運用利回り、利鞘の推移

(単位：%)

	預金 平均利率	経費率	預金 コスト	貸出 平均利回	利鞘	証券 利回	利鞘	貸出証券 合計利回	利鞘
地 方 銀 行（その他普通銀行）									
7年上期	3.95	1.81	5.76	6.12	0.36	5.79	0.03		
8年上期	3.74	1.54	5.28	5.91	0.63	5.57	0.29		
9年上期	3.37	1.141	4.78	5.53	0.75	5.04	0.26		
10年上期	3.16	1.34	4.5	5.32	0.82	4.98	0.48		
12年上期	2.738	1.447	4.185	4.898	0.713	4.526	0.341	4.751	0.566
13年上期	2.738	1.384	4.122	4.928	0.806	4.344	0.222	4.685	0.563
14年上期	2.710	1.293	4.003	4.816	0.813	4.134	0.131	4.504	0.501
15年上期	2.575	1.127	3.702	4.792	1.090	4.031	0.329	4.423	0.721
都 市 銀 行（シンジケート銀行）									
7年上期	3.81	1.26	5.07	5.54	0.47	5.97	0.90		
8年上期	3.51	1.05	4.56	5.15	0.36	5.53	0.97		
9年上期	3.08	0.98	4.06	4.50	0.59	5.03	0.97		
10年上期	3.02	0.97	3.99	4.42	0.44	4.78	0.79		
12年上期	2.648	1.131	3.779	4.193	0.414	4.463	0.684	4.305	0.526
13年上期	2.582	1.024	3.606	4.337	0.731	4.128	0.522	4.257	0.651
14年上期	2.535	0.944	3.479	4.286	0.807	4.108	0.629	4.215	0.736
15年上期	2.475	0.862	3.337	4.295	0.958	4.190	0.853	4.257	0.920

(出所)昭和10年上期まで：日本銀行調査局特別調査室編（1948）、一ノ第17表。
昭和12年上期以降：土屋監修（1961）、255頁。

を規模別に計算するとともに大正14年(1925)時点での同様の分析結果と比較のうえ、金融恐慌前に見られた中規模銀行グループと小規模銀行グループとの間で財務比率面での格差は消滅し、預貸率、預貸証率および預金・自己資本比率とも同質的な動きを呈するようになったとしていた。

しかし、その一方で、寺西(1982)は、払込資本金1,000万円以上の巨大銀行(国債引受シ団参加銀行)とその他の銀行との間では、預金・自己資本比率および自己資本未処分利益剰余金比率においては巨大銀行のほうが高いという意味ではっきりとした格差が見られた。加えて、日本銀行調査局特別調査室編(1948)に掲載されたシンジケート銀行と地方銀行との預金コスト等の比較表(表2を参照)に基づき、預金コストのうち経費率において両者の間には大きな格差があり、それが利鞘の相違を招来したとしていた¹³。

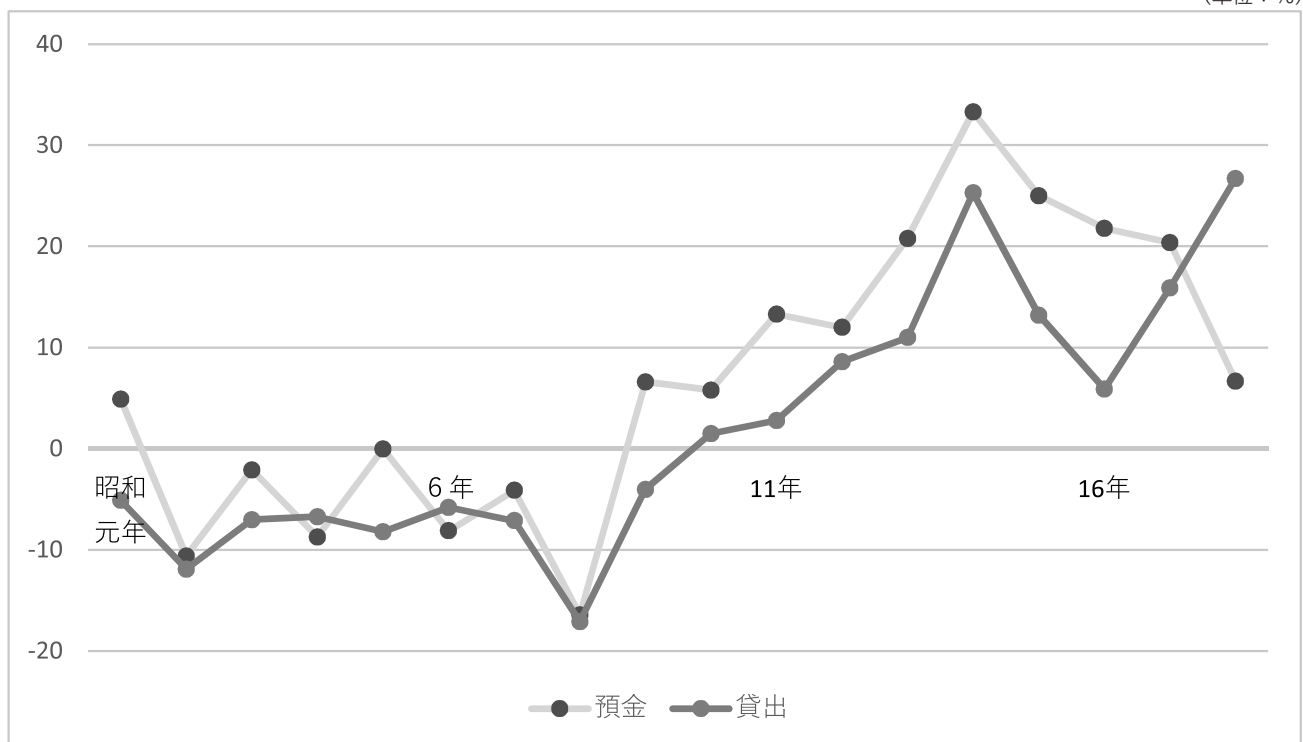
2.2 本稿での検討課題

いずれにしても、地方銀行の預金は昭和8年(1933)までの間、図2のとおり、金融恐慌や昭和恐慌の勃発とともに財閥系銀行など優良な銀行等への資金シフトが発生したことなどを主因として、低迷を余儀なくされた。もっとも、昭和9年(1934)前後になると資金シフトの鎮静化や銀行に対する信認の回復もあり、地方銀行の預金も緩やかながらも増勢に転じる動きが見られるようになった。一方、貸出の場合、地方経済の回復が捗々しくなかったことを主因に、その伸び率は預金と比べると緩やかなものにとどまっていた。

そうしたなか、昭和12年(1937)7月に勃発した日華事変を契機に日本が戦時経済に移行したことを画期として、地方銀行の預金および貸出はともに13年以降、急増することになった。つれて、地方銀行の業況も大きく改善することになった。実際、地方銀行の預金は13年から15年(1940)にかけて毎年2割を超える伸び率で増えていたほか、貸出も2桁の伸びを示現して

図2 戦間・戦時期における地方銀行の預金・貸出動向(前年比)

(単位: %)



いた。

このように地方銀行を取り巻く環境が大きく変化するなかで地方銀行の収益がどのように推移したのかについては、先行研究により詳細に分析されている。もっとも、そうした議論の多くは地方銀行全体としてのものであり、個々の銀行の収益はどのような状況にあったのか、地方銀行は配当率をどのような基準で決定していたのか、日華事変は地方銀行の収益にどのような影響を及ぼしたのか、といった問題については十分検証されてはいないといっても過言ではない。それゆえ、本稿では、次のような課題について、日銀考査資料等を利用して改めて検討することにした。

すなわち、第1に、地方銀行の収益性ないし収益力を規模別に捉えた場合、規模ごとにどのような特徴的な動きが見られたのかである。この点に関連して寺西（1982）は金融恐慌前に中規模銀行グループと小規模銀行グループとの間で見られた財務比率面での格差は消滅し、預貸率、預貸証率および預金・自己資本比率とも同じような動きを呈するようになったとしているが、果たして地方銀行の経営は同質的になったといえるのだろうか。

第2は、地方銀行は毎期の配当率をどのような基準で決定していたのかである。この点に関連して日本銀行調査局特別調査室編（1948）は、経常利益率が上昇したにもかかわらず、配当率は低下し、その分だけ社内留保率は上昇したとしているが、そうした捉え方は果たして妥当といえるのだろうか。

第3は、地方銀行の収益性は、日華事変を契機としてどのように変化したのだろうか。この問題については、収益性の経年変化の関係で議論することにした。

3. 戦間・戦時期における地方銀行の収益性についての分析結果

3. 1 分析に利用した標本の概要

最初に、分析に利用した標本の概要について

説明する。対象としたのは、地方銀行のうち昭和4年から13年までの10年間に初めて日銀考査を受けた135行である¹⁴。ただし、135行の日銀考査資料に掲載された諸計数のうち資産・負債に関連するものは考査基準日という実地調査時点でのものであり、決算期末の計数とは異なる。加えて、先に指摘したとおり、日銀考査資料に掲載された収益関連の計数は損益計算書のそれとは微妙に異なる。そのため、規模や収益に関連する計数についてはすべて、各銀行の財務諸表に記載されたものを利用することにした。ただし、不良債権については開示されていないため、日銀考査資料に掲載された計数を利用することにした。

そして、分析対象とした地方銀行の財務諸表については、J-DAC（ジャパン・デジタル・アーカイブズ・センター）が管理運営する企業統合史料データベースに収録された各銀行の営業報告書から抽出することにした。もっとも、このデータベースには分析対象としたすべての銀行の営業報告書が収録されていなかったり、一部の銀行においては損益計算書に代えて簡便なかたちでの利益報告が行われていたりしたことから、必要な計数がすべて収集できなかった銀行が23行あった。そのため、分析対象は112行となった。また、各銀行の営業報告書の抽出時期については、不良債権処理との平仄を合わせるため、日銀考査を受ける直前の決算期末とした（例えば、昭和8年11月に日銀が実地調査に入った栃尾銀行の場合、8年上期の営業報告書を利用した）。

この間、本稿での分析に採用した地方銀行112行をプールしたデータの場合、比較的規模の大きな銀行により構成され、総資産1,000万円以下の銀行が全銀行数に占める比率は2割にとどまる。この規模的な偏りは、日本銀行の取引先に選定された地方銀行の多くは県内の有力銀行であったことを勘案すると、当然ともいえることができる。それゆえ、本稿での分析結果については、地方銀行全体の動きを示すものとしてではなく、

日本銀行の取引先となった地方銀行の経営面での特色を探るうえでの資料として利用することにした。

3. 2 当期純益金率で収益力が高いとされたのは自己資本比率の高い小規模な銀行

分析は、これら地方銀行112行の財務諸表から得られたデータをプールして行った。銀行の収益性ないし収益力を示す指標としては通常、①事業会社の売上高純利益率に相当する当期純益金率（当期純益金／当期益金）、②株主が出資した資本金および積立金・準備金をどれくらい効率的に運用して利益を稼得したかを示すROE（自己資本利益率）、および③自己資本に預金等を合わせた総資産をどれくらい効率的に運用して利益を稼得したかを示すROA（総資産利益率）という3つが利用される。戦間・戦時期における地方銀行の場合、ROEとROAは振れの度合いは異なるもののほぼ同じ動きを示していたため、ROAの利用は取り止め、当期純益金率およびROEを収益指標として利用することにした。

表3は、当期純益金率を中心として、地方銀行の収益性に関連する指標を取りまとめたものである。この表では当期純益金率が高い順に銀行を並べるとともに、総資産、自己資本比率および不良債権比率についてもそれぞれの順位を大きい順に付すことにした。

論理的に考えた場合、当期純益金率と預貸率、自己資本比率および不良債権比率との間には、預貸率および自己資本比率が高ければ高いほど当期純益金率は高くなる一方で、不良債権比率が高ければ高いほど低くなると考えられる。表3を子細に眺めるとそういった相関関係が存在することが窺われる。ちなみに、表4は、当期純益金率と総資産、預貸率、自己資本比率および不良債権比率との間の相関係数を計算した結果を示したものである。この表は、そうした関係の存在を統計学的にも示唆している。

実際、当期純益金率と自己資本比率との間には、0.333というように正の相関関係が見られた

ほか、預貸率との間でも正の相関関係があるという結果が得られた。また、不良債権比率との間では-0.103というように、緩やかながらも負の相関関係があることが確認できた。その一方で、総資産と当期純益金率との間の相関係数をみると、-0.035となって負の関係がみられるものの相関度合いは低いことが確認された。そして、表3に戻って、この表から何が読み取れるのか考えると、次の4点が指摘できる。

すなわち、第1に、当期純益金率が30%以上と非常に高い、つまり収益力が非常に高いとされたのは、自己資本比率が30%以上でかつ預貸率もほとんどが200%を超えた規模の小さな銀行8行であった。実際、これらの銀行の総資産残高は175～475万円、112行平均の総資産残高の1,964万円の1～2割の水準にとどまる。とりわけ、栃尾銀行（46.0%）、百十七銀行（42.3%）および第四十七銀行（41.6%）というトップ3行の当期純益金率が4割を超えていたことは特筆に値する。もっとも、高い自己資本比率を維持していたとしても、越中銀行や上伊那銀行のように不良債権比率が4割弱と平均的な水準（およそ25%）を大きく上回っていれば、貸出金利息の受け取りがその分だけより多く滞るため、当期純益金率は高まらず、30%前後にとどまっていたことも確認された。

この間、自己資本比率が非常に高い銀行グループは、靄見誠良氏により「合本銀行（joint stock bank）」と命名された銀行に相当するといえよう¹⁵。この銀行グループの場合、確かに当期純益金率は高いが、資本金勘定ないし自己資本を分母とした利益指標である自己資本収益率（ROE）は、あとで詳しく述べるように、概して低い。そのため、当期純益金率だけでは収益力に富む銀行であると判断することはできないといえよう。

3. 3 預貸率の高い銀行、不良債権比率の低い銀行も上位を占める

第2に、次に位置するのは、当期純益金率が

表3 地方銀行112行の収益性に関連する指標一覧（その1）

（単位：千円、％）

順位	銀行名	都道府県	考査年月	決算期	順位	総資産	預貸率	当期 純益金率	順位	自己資本 比率	順位	不良債権 比率
1	栃尾銀行	新潟県	昭和8年11月	8上期	112	1,750	272.4	46.0	1	69.92	98	52.8
2	百十七銀行	長野県	昭和10年5月	9下期	110	2,737	213.9	42.3	3	67.37	59	26.9
3	第四十七銀行	富山県	昭和8年8月	7下期	96	4,553	131.5	41.6	11	45.55	38	17.1
4	会津銀行	福島県	昭和7年7月	6下期	108	3,142	108.0	36.5	8	47.91	61	27.3
5	越中銀行	富山県	昭和8年8月	7下期	111	2,598	221.1	31.6	4	61.15	85	39.9
6	上伊那銀行	長野県	昭和7年11月	7上期	97	4,483	251.5	31.0	2	68.26	82	39.1
7	村上銀行	新潟県	昭和10年5月	9下期	95	4,745	69.5	30.8	16	34.30	37	17.0
8	鉄業銀行	東京府	昭和6年10月	6上期	102	4,154	118.7	30.0	6	49.11	45	19.4
9	滑川銀行	富山県	昭和9年6月	8下期	109	2,942	133.2	28.6	9	47.22	28	15.1
10	第八十五銀行	埼玉県	昭和8年10月	8上期	50	22,271	75.7	26.2	22	30.67	90	43.8
11	第四銀行	新潟県	昭和4年9月	4上期	12	58,544	103.0	25.2	23	30.10	10	7.0
12	浜松銀行	静岡県	昭和10年8月	10上期	61	15,924	54.0	24.0	32	25.18	7	5.4
13	十日町銀行	新潟県	昭和8年11月	8上期	107	3,144	168.2	22.9	5	50.44	106	65.1
14	中越銀行	富山県	昭和9年6月	8下期	49	22,389	103.9	22.4	29	25.72	16	9.6
15	富山銀行	富山県	昭和8年8月	7下期	83	8,041	81.6	22.1	18	32.46	68	31.3
16	信州銀行	長野県	昭和10年5月	9下期	99	4,393	134.3	21.9	12	42.03	88	41.9
17	南都銀行	奈良県	昭和11年11月	11上期	5	73,730	46.8	22.1	30	25.37	19	11.6
18	宇和卯之町銀行	愛媛県	昭和10年11月	10上期	88	6,377	94.4	22.1	19	30.93	36	16.6
19	伊万里銀行	佐賀県	昭和8年5月	7下期	98	4,440	68.3	21.4	34	23.84	73	33.0
20	第十銀行	山梨県	昭和7年8月	7上期	48	24,080	116.5	20.7	13	38.45	75	34.4
21	武州銀行	埼玉県	昭和8年9月	8上期	19	48,660	76.9	20.4	50	20.67	100	53.7
22	神戸岡崎銀行	兵庫県	昭和8年2月	7上期	20	48,015	93.9	20.2	14	37.87	97	52.1
23	高岡銀行	富山県	昭和11年9月	11上期	26	42,344	87.2	20.2	20	30.72	17	9.9
24	長岡銀行	新潟県	昭和4年10月	4上期	44	28,045	96.9	20.2	39	22.45	24	13.0
25	六十八銀行	奈良県	昭和6年5月	5下期	27	41,818	61.5	19.5	45	21.75	40	18.0
26	柏崎銀行	新潟県	昭和8年11月	8上期	78	9,585	100.5	19.2	25	27.72	66	30.4
27	第五十九銀行	青森県	昭和4年8月	4上期	36	33,846	100.7	19.0	27	27.34	34	16.3
28	十六銀行	岐阜県	昭和9年9月	9上期	42	29,619	57.1	18.0	40	22.41	13	8.9
29	和泉銀行	大阪府	昭和11年1月	10下期	52	20,327	9.0	17.9	55	19.37	71	32.1
30	加能合同銀行	石川県	昭和7年9月	7上期	66	13,388	74.1	17.7	44	22.10	23	12.5
31	三十八銀行	兵庫県	昭和8年2月	7下期	10	62,419	61.4	17.5	46	21.22	93	46.3
32	西宮銀行	兵庫県	昭和8年2月	7下期	35	34,774	75.4	17.4	86	12.98	89	42.1
33	信産銀行	長野県	昭和7年11月	6下期	104	3,965	144.1	17.3	7	48.27	78	37.1
34	第百四十七銀行	鹿児島県	昭和6年1月	5上期	38	32,730	81.6	17.2	31	25.26	51	24.3
35	伊豆銀行	静岡県	昭和4年11月	4上期	46	26,164	97.9	16.6	35	23.68	42	18.5
36	十二銀行	富山県	昭和11年9月	11上期	3	96,327	75.7	16.1	51	20.64	4	3.9
37	八幡銀行	滋賀県	昭和6年5月	5下期	37	33,392	53.0	15.9	76	14.76	41	18.1
38	日向興業銀行	宮崎県	昭和11年4月	10下期	68	12,772	65.1	15.7	64	17.38	22	12.3
39	五十銀行	茨城県	昭和5年8月	4下期	33	37,342	91.8	15.2	49	20.74	39	17.4
40	静岡銀行	静岡県	昭和4年11月	4上期	53	20,262	53.9	15.2	78	14.15	15	9.4
41	忍商業銀行	埼玉県	昭和8年9月	8上期	72	12,327	46.0	15.1	72	15.69	65	30.2
42	秋田銀行	秋田県	昭和4年8月	4上期	45	27,428	62.8	15.1	37	22.90	50	23.9
43	野田商誘銀行	千葉県	昭和13年9月	13上期	56	19,740	37.1	14.9	57	19.02	26	14.2
44	高松百十四銀行	香川県	昭和5年3月	4下期	29	38,797	62.3	14.6	80	13.83	49	21.8
45	四国銀行	高知県	昭和8年4月	7下期	17	49,857	108.3	14.4	67	16.88	96	51.5
46	六十九銀行	新潟県	昭和4年9月	4上期	28	39,095	114.4	14.3	26	27.37	58	26.0
47	小松銀行	富山県	昭和9年6月	8下期	100	4,380	60.0	14.3	52	20.10	32	16.2
48	百五銀行	三重県	昭和5年10月	5上期	8	64,353	62.3	14.3	48	21.09	2	1.8
49	五十一銀行	大阪府	昭和6年6月	5下期	81	8,542	65.2	14.1	10	45.90	103	55.2
50	常磐銀行	茨城県	昭和7年7月	6下期	31	37,620	97.9	14.1	43	22.14	47	20.4
51	大垣共立銀行	岐阜県	昭和9年9月	9上期	41	30,670	54.9	14.0	70	16.23	63	27.6
52	大和田銀行	福井県	昭和5年10月	5上期	57	19,545	44.4	14.0	63	18.11	1	0.6

表3 地方銀行112行の収益性に関連する指標一覧(その2)

(単位:千円、%)

順位	銀行名	都道府県	考査年月	決算期	順位	総資産	預貸率	当期 純益金率	順位	自己資本 比率	順位	不良債権 比率
53	八木銀行	奈良県	昭和6年5月	5下期	70	12,447	82.8	13.9	36	23.18	56	25.7
54	五十六銀行	兵庫県	昭和8年2月	7下期	32	37,449	33.5	13.7	85	13.08	11	7.7
55	十八銀行	長崎県	昭和8年4月	7下期	30	37,997	118.8	13.1	21	30.71	105	61.3
56	第四十八銀行	秋田県	昭和4年8月	4上期	55	20,059	65.4	13.1	56	19.33	27	15.1
57	芸備銀行	広島県	昭和8年5月	7下期	1	104,231	50.4	12.8	97	9.90	72	32.8
58	盛岡銀行	岩手県	昭和4年5月	3下期	14	51,491	84.7	12.8	88	12.62	18	10.9
59	百十銀行	山口県	昭和6年6月	5下期	18	48,699	32.0	12.8	77	14.55	62	27.4
60	岩手殖産銀行	岩手県	昭和9年10月	9上期	58	17,750	57.5	12.5	87	12.66	3	2.9
61	稲沢銀行	愛知県	昭和9年5月	8下期	91	5,911	33.2	12.5	54	19.43	14	9.0
62	大野銀行	愛知県	昭和6年4月	5下期	76	11,510	52.5	12.4	58	18.58	6	4.9
63	百三十九銀行	新潟県	昭和7年10月	7上期	65	14,627	95.7	11.9	62	18.26	80	38.5
64	姫路銀行	兵庫県	昭和11年1月	10下期	67	13,088	63.0	11.8	79	13.96	5	4.9
65	阿波商業銀行	徳島県	昭和8年4月	7下期	63	15,104	56.3	11.7	81	13.72	69	31.4
66	百三十七銀行	兵庫県	昭和7年8月	6下期	75	11,970	96.9	11.7	53	19.78	107	66.8
67	亀岡銀行	京都府	昭和9年3月	8下期	103	4,048	57.2	11.7	33	24.76	54	25.6
68	足利銀行	栃木県	昭和5年8月	4下期	24	45,736	62.0	11.5	69	16.68	48	20.9
69	但馬銀行	兵庫県	昭和7年8月	6下期	106	3,767	104.1	11.4	60	18.47	87	40.8
70	羽後銀行	秋田県	昭和8年7月	7下期	80	8,712	111.6	11.3	59	18.49	92	45.7
71	松江銀行	島根県	昭和4年11月	4上期	25	43,878	78.8	11.2	83	13.61	60	27.3
72	湖北銀行	滋賀県	昭和6年5月	5下期	90	6,250	68.9	11.2	68	16.88	12	8.7
73	米子銀行	鳥取県	昭和4年11月	4上期	54	20,153	61.7	11.0	82	13.65	52	24.6
74	北海道銀行	北海道	昭和5年8月	4下期	7	65,379	73.3	10.8	89	12.31	86	40.7
75	滋賀銀行	滋賀県	昭和11年11月	11上期	9	64,203	41.9	10.6	92	11.19	21	12.0
76	雲陽実業銀行	島根県	昭和4年11月	4上期	39	32,394	80.2	10.6	96	10.07	35	16.6
77	予州銀行	愛媛県	昭和10年11月	10上期	47	25,922	62.0	10.2	95	10.41	43	18.7
78	千葉合同銀行	千葉県	昭和13年9月	13上期	15	51,244	53.5	9.7	103	7.86	74	33.3
79	宮津銀行	京都府	昭和9年3月	8下期	87	6,706	40.5	9.1	98	9.64	44	18.8
80	知多銀行	愛知県	昭和9年2月	8上期	94	4,824	49.5	8.9	84	13.14	25	13.3
81	七十七銀行	宮城県	昭和4年6月	3下期	11	61,097	85.3	8.6	109	6.46	55	25.7
82	呉銀行	広島県	昭和8年5月	7下期	86	7,457	64.2	8.6	91	12.16	30	15.5
83	三浦銀行	山形県	昭和11年9月	11上期	101	4,253	40.6	8.0	105	7.81	53	25.3
84	大分合同銀行	大分県	昭和10年4月	9下期	21	47,780	100.1	7.8	90	12.19	108	67.4
85	百三十三銀行	滋賀県	昭和6年5月	5下期	34	34,782	49.8	7.8	94	10.58	57	25.9
86	灘商業銀行	兵庫県	昭和8年2月	7下期	62	15,788	66.0	7.8	61	18.27	84	39.7
87	仙南銀行	宮城県	昭和9年10月	9上期	89	6,342	49.0	7.6	24	29.65	91	45.1
88	八十二銀行	長野県	昭和7年10月	7上期	16	50,308	164.1	7.5	38	22.50	101	54.0
89	日本昼夜銀行	東京府	昭和7年4月	6下期	4	83,685	73.5	7.2	100	8.56	111	78.7
90	遠州銀行	静岡県	昭和6年4月	5下期	22	47,428	73.1	7.2	42	22.29	20	11.7
91	今治商業銀行	愛媛県	昭和5年3月	4下期	60	16,628	133.4	7.1	104	7.83	33	16.3
92	仲田銀行	愛媛県	昭和10年4月	9下期	79	9,000	39.4	7.1	108	6.72	29	15.3
93	中埜銀行	愛知県	昭和9年2月	8上期	92	5,886	76.7	6.7	28	26.98	67	30.6
94	嘉穂銀行	福岡県	昭和6年1月	5下期	85	7,611	42.0	6.6	66	16.91	81	39.0
95	宮城銀行	宮城県	昭和9年11月	9上期	105	3,854	130.5	6.6	93	10.88	112	83.5
96	福井銀行	福井県	昭和5年10月	5上期	40	32,086	69.2	6.5	74	15.41	83	39.2
97	北門銀行	福井県	昭和5年8月	4下期	51	21,103	74.1	6.0	107	7.00	94	48.0
98	群馬大同銀行	群馬県	昭和10年9月	10上期	23	46,314	80.0	5.5	99	8.63	95	49.4
99	肥後銀行	熊本県	昭和9年3月	8下期	71	12,440	68.9	5.5	110	4.99	31	16.0
100	中国銀行	岡山県	昭和8年5月	7下期	2	99,345	84.8	5.1	106	7.17	104	58.1
101	第九十八銀行	千葉県	昭和13年9月	13上期	43	28,554	51.5	5.1	111	3.59	8	5.8
102	敦賀二十五銀行	福井県	昭和6年1月	5上期	74	12,072	80.0	4.9	41	22.33	77	36.9
103	佐賀中央銀行	佐賀県	昭和11年4月	10下期	64	15,054	62.1	3.5	73	15.64	109	69.9

表3 地方銀行112行の収益性に関連する指標一覧（その3）

（単位：千円、％）

順位	銀行名	都道府県	調査年月	決算期	順位	総資産	預貸率	当期純益金率	順位	自己資本比率	順位	不良債権比率
104	勢南銀行	三重県	昭和5年10月	5上期	73	12,093	59.4	2.9	101	8.46	46	20.3
105	伊藤銀行	愛知県	昭和5年3月	4下期	69	12,517	62.2	2.3	65	17.34	9	6.1
106	金原銀行	東京府	昭和6年9月	6上期	84	7,771	67.9	2.1	75	15.23	70	31.7
107	第三銀行	東京府	昭和7年3月	6下期	13	55,136	329.0	1.9	102	8.11	102	54.8
108	鹿児島銀行	鹿児島県	昭和6年1月	5上期	82	8,302	109.0	1.9	17	33.12	64	27.9
109	横浜興信銀行	神奈川県	昭和9年11月	9上期	6	65,416	83.4	1.8	112	1.59	110	71.0
110	日比谷銀行	東京府	昭和6年10月	6上期	93	5,680	88.9	-4.6	15	34.50	99	53.1
111	北陸企業銀行	石川県	昭和7年9月	7上期	77	10,071	79.9	-4.9	47	21.10	76	34.8
112	加州銀行	石川県	昭和7年9月	7上期	59	17,448	69.5	-207.3	71	15.76	79	37.7

- （注）1. 総資産は、貸借対照表上の総資産から資産勘定の払込未済資本金を控除した金額。
2. 資本金は、貸借対照表の資本金（公称資本金）から払込未済資本金を控除した払込資本金。
3. 当期純益金率は、当期純益金を総利益金で除して算出。
4. 自己資本比率は払込資本金に準備金・繰越金を加えた金額を総資産で除して算出した。
5. 預貸率および自己資本比率は大きい順に、不良債権比率は小さい順にそれぞれ順位を付した。
（資料）日本銀行金融研究所アーカイブ、調査局「実地調査報告」、検索番号6031-6062、6070。
J-DAC、企業史料統合データベース。

表4 銀行の当期純益金率と規模指標および各種経営比率との相関関係

	総資産	預貸率	自己資本比率	不良債権比率
当期純益金率との相関係数	-0.035	0.181	0.333	-0.103

- （注）1. 総資産、自己資本の定義は表3と同じ。
2. 計測対象は地方銀行112行。
（資料）表3と同じ。

20～30％と比較的高い銀行17行である。この銀行グループの場合、総じてみると、不良債権比率が比較的低い銀行や、不良債権比率の高さに起因する収入減を自己資本比率の高さを反映した資金調達コスト安でカバーしていた銀行により構成されていたといえることができる。実際、不良債権比率が1割以下という極めて健全な銀行（第四銀行、浜松銀行および中越銀行）が名を連ねていた。

加えて、この銀行グループには、総資産2,000万円以上という比較的規模の大きな銀行（南都銀行、第四銀行や武州銀行など）が含まれていた。このほか、このグループの場合、預貸率が高いという特色があり、17行のうち6行が100％を、9行が90％をそれぞれ超えていた。その一方で、南都銀行のように不良債権比率が11.6％と低い水準にあったとしても、貸出での運用力を示す預貸率が46.8％と極端に低ければ、当期純益金率はさほど高まらないことも確認された。

第3に、当期純益金率が10～20％というように平均ないし平均よりもやや高いか低いという

銀行があり、このグループには最多の47行が含まれていた。実際、あとで詳しく述べるとおり、当期純益金率の平均は12％、中央値は13％であり、この銀行グループには、当期純益金率が平均的な姿と比較してやや高い銀行から若干下回る銀行までが含まれていた。

この銀行グループの場合、自己資本比率が10～20％前後の銀行が多数を占める一方で、預貸率や不良債権比率のバラツキが大きいという特色がみられる。そうしたなか、預貸率が高く、かつ不良債権比率の低い銀行がグループ内での上位を占めていた。また、芸備銀行（当期純益金率は12.8％）、十二銀行（同、16.1％）など、地方銀行のなかで巨大な規模を誇る銀行の多くもこの範疇に属しており、規模の大きい銀行の収益力は概して平均並みないし平均よりも少し高かったことが示唆される。

3. 4 収益力に劣る銀行の当期純益金率は10％未満

第4に、当期純益金率が10％未満というよう

表5 銀行の収益性にかかわる規模指標および各種経営比率の中央値、平均値および規模別分布
(1) 中央値、平均値等

(単位：千円、%)

	総資産	当期純益金率	預貸率	自己資本比率	不良債権比率
中央値	19,643	13.0	73.8	19.2	25.8
平均値	26,352	12.3	85.0	22.1	28.9
最大値	104,231	46.0	329.0	69.9	83.5
最小値	1,750	-207.3	9.0	1.6	0.6

(2) 総資産規模を基準とした各種経営指標の分布状況

(単位：行、%)

総資産（千円）	銀行数	中央値					
		累 計	構成比	当期純益金率	預貸率	自己資本比率	不良債権比率
75,001 ～	4	4	3.6	10.0	77.2	9.2	45.5
50,001 ～ 75,000	12	16	10.7	10.7	73.3	12.5	29.5
25,001 ～ 50,000	31	47	27.7	14.3	77.5	16.9	21.8
～ 25,000	65	112	58.0	12.5	71.3	19.4	27.3
(うち～ 10,000)	35	50	37.0	14.1	81.6	29.7	30.4

(注) 1. 当期純益金率、自己資本比率の定義は表3と同じ。

2. 計測対象は地方銀行112行。

(資料)表3と同じ。

に収益力に劣る銀行も多く、112行中35行を数えた。この銀行グループの場合、自己資本比率は概ね20%以下にとどまっていたほか、1桁の銀行も多数見られた。加えて、不良債権比率も3割前後が多数を占めるなど、高いことがその特徴として指摘できるなど、経営基盤はやや脆弱なように見受けられた。実際、当期純益金が赤字となった銀行も3行見られた¹⁶。このグループは、規模の大きな中国銀行(総資産、9,934万円)、日本昼夜銀行(同、8,368万円)、横浜興信銀行(同、6,541万円)のほか、総資産385万円という小規模の宮城銀行など、多様な銀行により構成されていた。

以上のような観察結果に基づく議論の妥当性を統計的に確認するべく、当期純益金率等について各種の統計量を計算することにした。表5は、その結果を示したものであり、この表からは次の3点が指摘できる。

すなわち、第1に、中央値および平均値から判断すると、地方銀行112行の当期純益金率は12～13%という結果が得られた。この結果は、概念規定は異なるものの、地方銀行の平均的な経常利益率は1割前後という日銀考査資料での

報告とも概ね一致しており、その意味で、戦間・戦時期において銀行経営者は経験則に基づき1割を上回る当期純益金率の維持を収益面でのボトムラインに位置づけていたのではないかと判断される。

第2に、総資産残高を基準とした場合、規模の大きな銀行ほど、当期純益金率が低くなるという傾向が窺われた。実際、総資産5,000万円以上という大規模な銀行の場合、当期純益金率の中央値は10%前後にとどまっていた一方で、同1,000万円以下の銀行では14%となっていたことが判明した。こうした事実が確認された背景としては、規模の大きな銀行においては概して自己資本比率が低い(預金への依存度が高い)ことに加えて不良債権比率も高く、これらが収益力を引き下げる方向で作用していたことが挙げられる。

第3に、寺西重郎氏による指摘とは異なり、預貸率や自己資本比率等においては引き続き規模間格差が存在していたことが窺われた。実際、表5からは、総資産1,000万円以下という規模の小さな銀行グループを対象として算出された預貸率の中央値は81.6%となって、地方銀行全体の

表6 地方銀行112行の配当率、ROEに関連する指標（その1）

（単位：％）

順位	銀行名	都道府県	決算期	配当 (年率)	配 性 当 向	ROE	当 期 純益金率	自己資本 比 率	うち払込 資 本	不良債権 比 率
1	静岡銀行	静岡県	4上期	11	29.8	5.09	15.2	14.15	7.03	9.4
2	高松百十四銀行	香川県	4下期	10.4	49.6	4.61	14.6	13.83	8.13	21.8
3	第五十九銀行	青森県	4上期	10	78.6	3.75	19.0	27.34	17.51	16.3
4	北海道銀行	北海道	4下期	10	50.9	4.01	10.8	12.31	8.33	40.7
5	百三十七銀行	兵庫県	6下期	10	39.7	3.02	11.7	19.78	8.35	66.8
6	芸備銀行	広島県	7下期	10	27.4	6.58	12.8	9.90	5.29	32.8
7	秋田銀行	秋田県	4上期	9	50.5	3.02	15.1	22.90	12.24	23.9
8	八幡銀行	滋賀県	5下期	9	69.8	4.04	15.9	14.76	9.83	18.1
9	六十八銀行	奈良県	5下期	9	65.7	3.70	19.5	21.75	14.35	18.0
10	百十銀行	山口県	5下期	9	46.9	3.26	12.8	14.55	7.25	27.4
11	五十六銀行	兵庫県	7下期	9	19.1	4.58	13.7	13.08	4.97	7.7
12	西宮銀行	兵庫県	7下期	9	38.1	4.22	17.4	12.98	6.18	42.1
13	第四銀行	新潟県	4上期	8.5	38.7	3.69	25.2	30.10	17.66	7.0
14	大和田銀行	福井県	5上期	8.5	47.5	3.68	14.0	18.11	10.23	0.6
15	盛岡銀行	岩手県	3下期	8	59.2	3.98	12.8	12.62	8.16	10.9
16	伊豆銀行	静岡県	4上期	8	53.2	3.76	16.6	23.68	18.63	18.5
17	松江銀行	島根県	4上期	8	53.0	3.81	11.2	13.61	10.51	27.3
18	米子銀行	鳥取県	4上期	8	80.5	3.59	11.0	13.65	10.15	24.6
19	大野銀行	愛知県	5下期	8	52.8	2.65	12.4	18.58	9.34	4.9
20	嘉穂銀行	福岡県	5下期	8	36.5	2.17	6.6	16.91	10.90	39.0
21	遠州銀行	静岡県	5下期	8	30.7	1.47	7.2	22.29	13.39	11.7
22	百三十三銀行	滋賀県	5下期	8	66.5	3.16	7.8	10.58	6.90	25.9
23	八木銀行	奈良県	5下期	8	54.3	2.64	13.9	23.18	12.05	25.7
24	伊万里銀行	佐賀県	7下期	8	30.1	4.32	21.4	23.84	14.07	33.0
25	第八十五銀行	埼玉県	8上期	8	54.5	3.27	26.2	30.67	16.39	43.8
26	知多銀行	愛知県	8上期	8	37.6	3.24	8.9	13.14	5.18	13.3
27	宮津銀行	京都府	8下期	8	29.2	4.67	9.1	9.64	5.13	18.8
28	福井銀行	福井県	5上期	7.5	68.0	1.88	6.5	15.41	9.48	39.2
29	敦賀二十五銀行	福井県	5上期	7.5	78.1	1.07	4.9	22.33	18.84	36.9
30	呉銀行	広島県	7下期	7.2	52.3	3.75	8.6	12.16	10.06	15.5
31	長岡銀行	新潟県	4上期	7	74.6	4.01	20.2	22.45	20.83	13.0
32	第四十八銀行	秋田県	4上期	7	58.0	3.45	13.1	19.33	13.51	15.1
33	雲陽実業銀行	島根県	4上期	7	59.8	5.33	10.6	10.07	9.17	16.6
34	足利銀行	栃木県	4下期	7	49.5	3.56	11.5	16.68	11.72	20.9
35	五十銀行	茨城県	4下期	7	65.2	3.36	15.2	20.74	16.02	17.4
36	北門銀行	福井県	4下期	7	10.8	4.15	6.0	7.00	3.73	48.0
37	百五銀行	三重県	5上期	7	64.6	2.83	14.3	21.09	13.93	1.8
38	勢南銀行	三重県	5上期	7	41.1	1.40	2.9	8.46	5.50	20.3
39	会津銀行	福島県	6下期	7	48.4	3.13	36.5	47.91	33.41	27.3
40	阿波商業銀行	徳島県	7下期	7	46.2	3.41	11.7	13.72	8.44	31.4
41	忍商業銀行	埼玉県	8上期	7	28.4	3.38	15.1	15.69	8.70	30.2
42	稲沢銀行	愛知県	8下期	7	20.4	2.60	12.5	19.43	6.13	9.0
43	十六銀行	岐阜県	9上期	7	51.7	2.91	18.0	22.41	13.64	8.9
44	和泉銀行	大阪府	10下期	7	21.5	3.29	17.9	19.37	7.44	32.1
45	十二銀行	富山県	11上期	7	44.6	2.90	16.1	20.64	13.65	3.9

表6 地方銀行112行の配当率、ROEに関連する指標（その2）

（単位：％）

順位	銀行名	都道府県	決算期	配当 (年率)	配 性 当 向	ROE	当 期 純益金率	自己資本 比 率	うち払込 資 本	不良債権 比 率
46	六十九銀行	新潟県	4上期	6.8	74.4	2.24	14.3	27.37	22.02	26.0
47	百三十九銀行	新潟県	7上期	6.8	61.5	3.10	11.9	18.26	14.55	38.5
48	柏崎銀行	新潟県	8上期	6.8	35.8	3.25	19.2	27.72	19.64	30.4
49	中越銀行	富山県	8下期	6.5	74.1	2.84	22.4	25.72	18.98	9.6
50	村上銀行	新潟県	9下期	6.3	42.7	3.68	30.8	34.30	22.13	17.0
51	鹿児島銀行	鹿児島県	5上期	6	71.7	0.24	1.9	33.12	31.62	27.9
52	五十一銀行	大阪府	5下期	6	54.4	1.05	14.1	45.90	33.66	55.2
53	常磐銀行	茨城県	6下期	6	45.6	2.92	14.1	22.14	16.10	20.4
54	第十銀行	山梨県	7上期	6	62.1	2.45	20.7	38.45	26.99	34.4
55	加能合同銀行	石川県	7上期	6	77.1	3.23	17.7	22.10	19.70	12.5
56	灘商業銀行	兵庫県	7下期	6	76.0	1.71	7.8	18.27	13.30	39.7
57	三十八銀行	兵庫県	7下期	6	66.1	2.87	17.5	21.22	16.98	46.3
58	四国銀行	高知県	7下期	6	73.3	3.10	14.4	16.88	16.14	51.5
59	羽後銀行	秋田県	7下期	6	71.5	2.89	11.3	18.49	17.28	45.7
60	第四十七銀行	富山県	7下期	6	50.4	4.47	41.6	45.55	42.00	17.1
61	武州銀行	埼玉県	8上期	6	65.4	3.02	20.4	20.67	17.04	53.7
62	小松銀行	富山県	8下期	6	59.6	3.12	14.3	20.10	17.12	16.2
63	滑川銀行	富山県	8下期	6	64.2	3.84	28.6	47.22	33.98	15.1
64	大垣共立銀行	岐阜県	9上期	6	52.6	2.76	14.0	16.23	11.04	27.6
65	浜松銀行	静岡県	10上期	6	41.1	4.00	24.0	25.18	18.84	5.4
66	予州銀行	愛媛県	10上期	6	55.7	4.48	10.2	10.41	8.93	18.7
67	高岡銀行	富山県	11上期	6	52.5	2.50	20.2	30.72	22.49	9.9
68	南都銀行	奈良県	11上期	6	71.0	2.92	22.1	25.37	18.31	11.6
69	滋賀銀行	滋賀県	11上期	6	57.2	3.11	10.6	11.19	7.79	12.0
70	野田商誘銀行	千葉県	13上期	6	38.3	2.72	14.9	19.02	10.13	14.2
71	十日町銀行	新潟県	8上期	5.5	58.9	1.66	22.9	50.44	38.16	65.1
72	七十七銀行	宮城県	3下期	5	41.4	5.74	8.6	6.46	6.06	25.7
73	第百四十七銀行	鹿児島県	5上期	5	73.2	2.92	17.2	25.26	23.98	24.3
74	湖北銀行	滋賀県	5下期	5	49.8	2.76	11.2	16.88	16.00	8.7
75	鉄業銀行	東京府	6上期	5	33.2	1.85	30.0	49.11	36.10	19.4
76	日本昼夜銀行	東京府	6下期	5	68.0	2.53	7.2	8.56	7.47	78.7
77	加州銀行	石川県	7上期	5	0	-50.00	-207.3	15.76	15.76	37.7
78	八十二銀行	長野県	7上期	5	61.0	1.31	7.5	22.50	16.18	54.0
79	信産銀行	長野県	6下期	5	62.3	1.47	17.3	48.27	31.52	37.1
80	上伊那銀行	長野県	7上期	5	43.3	1.84	31.0	68.26	42.38	39.1
81	北陸企業銀行	石川県	7上期	5	67.7	-1.01	-4.9	21.10	17.38	34.8
82	中国銀行	岡山県	7下期	5	66.8	3.27	5.1	7.17	6.75	58.1
83	富山銀行	富山県	7下期	5	71.1	2.56	22.1	32.46	29.55	31.3
84	栃尾銀行	新潟県	8上期	5	64.1	2.32	46.0	69.92	57.12	52.8
85	岩手殖産銀行	岩手県	9上期	5	39.5	3.80	12.5	12.66	11.83	2.9
86	仲田銀行	愛媛県	9下期	5	31.1	4.31	7.1	6.72	5.56	15.3
87	信州銀行	長野県	9下期	5	45.1	2.07	21.9	42.03	27.31	41.9
88	宇和卯之町銀行	愛媛県	10上期	5	49.0	3.47	22.1	30.93	27.99	16.6
89	姫路銀行	兵庫県	10下期	5	40.3	3.36	11.8	13.96	10.51	4.9

表6 地方銀行112行の配当率、ROEに関連する指標（その3）

（単位：％）

順位	銀行名	都道府県	決算期	配当 (年率)	配 性	当 向	ROE	当 期 純益金率	自己資本 比 率	うち払込 資 本	不良債権 比 率
90	日向興業銀行	宮崎県	10 下期	5	31.0		3.39	15.7	17.38	15.70	12.3
91	三浦銀行	山形県	11 上期	5	39.3		4.11	8.0	7.81	7.05	25.3
92	第九十八銀行	千葉県	13 上期	5	19.4		4.44	5.1	3.59	1.78	5.8
93	千葉合同銀行	千葉県	13 上期	5	24.4		4.25	9.7	7.86	5.85	33.3
94	但馬銀行	兵庫県	6 下期	4	69.1		3.02	11.4	18.47	17.25	40.8
95	神戸岡崎銀行	兵庫県	7 上期	4	54.4		1.72	20.2	37.87	26.03	52.1
96	亀岡銀行	京都府	8 下期	4	43.4		1.97	11.7	24.76	17.91	25.6
97	越中銀行	富山県	7 下期	3.6	79.8		1.83	31.6	61.15	57.72	39.9
98	十八銀行	長崎県	7 下期	3	56.7		1.50	13.1	30.71	22.70	61.3
99	宮城銀行	宮城県	9 上期	3	28.3		2.18	6.6	10.88	7.65	83.5
100	百十七銀行	長野県	9 下期	3	37.8		3.00	42.3	67.37	60.83	26.9
101	仙南銀行	宮城県	9 上期	2.5	57.0		1.15	7.6	29.65	23.02	45.1
102	佐賀中央銀行	佐賀県	10 下期	2	44.1		1.22	3.5	15.64	15.05	69.9
103	今治商業銀行	愛媛県	4下期	0	0		3.52	7.1	7.83	7.52	16.3
104	伊藤銀行	愛知県	4下期	0	0		0.52	2.3	17.34	7.99	6.1
105	金原銀行	東京府	6 上期	0	0		0.47	2.1	15.23	13.35	31.7
106	日比谷銀行	東京府	6 上期	0	0		-0.35	-4.6	34.50	27.29	53.1
107	第三銀行	東京府	6 下期	0	0		0.64	1.9	8.11	7.25	54.8
108	中埜銀行	愛知県	8 上期	0	0		0.89	6.7	26.98	19.75	30.6
109	肥後銀行	熊本県	8 下期	0	0		4.61	5.5	4.99	4.18	16.0
110	横浜興信銀行	神奈川県	9 上期	0	0		2.70	1.8	1.59	0.76	71.0
111	大分合同銀行	大分県	9 下期	0	0		1.95	7.8	12.19	11.12	67.4
112	群馬大同銀行	群馬県	10 上期	0	0		2.08	5.5	8.63	7.77	49.4

（注）1. 総資産は、貸借対照表上の総資産から資産勘定の払込未済資本金を控除した金額。
2. 資本金は、貸借対照表の資本金から払込未済資本金を控除した払込資本金。
3. 当期純益金率は、当期純益金を総利益金で除して算出。
4. 自己資本比率は払込資本金に準備金・繰越金を加えた金額を総資産で除して算出した。
5. 預貸率および自己資本比率は大きい順に、不良債権比率は小さい順にそれぞれ順位を付した。
（資料）日本銀行金融研究所アーカイブ、調査局「実地調査報告」、検索番号6031-6062、6070。
J-DAC、企業史料統合データベース。

中央値（73.8％）を大きく上回っていた。

いては、資本金の拡大とともに配当負担も増大することになった。

3. 5 配当率を基準とした収益力ランキングは 当期純益金率基準とは大きく異なる

次に議論すべきはROEを基準とした銀行の収益性となるが、ここでは視点を変えて、ROE向上の源泉となる株主への利益還元という観点から銀行の収益性ないし収益力を議論する。銀行の経営者にとっての最大の関心事は、いかにしてより多くの利益を獲得し、株主への配当を高率で維持できるかであろうと考えられるからである。実際、昭和2年の銀行法改正により定められた100万円という最低資本金規制を遵守するべく吸収合併を繰り返した銀行の多くにお

その一方で、銀行経営者においては、減配は厳に避けたいところとなる。そのため、収益状況が芳しくないときには、配当原資を捻出するべく、利息手形の発行¹⁷、有価証券・所有不動産の簿価上げ、不良債権処理の先送りといった弥縫策が採用される傾向が見られる。しかし、その結果、利益金の社外流出が進み、手許流動性が低下するという負の効果が作用する。そうした事態の発生を避けるとともに収益力および経営の健全性を維持するには、身の丈に合った配当率の維持が重要となる。

いうまでもなく、高率の配当を維持するには、

表7 配当、ROE等に関する主要統計量

(単位：%)

		配当(年率)	配当性向	ROE	当期純益金率	自己資本比率	うち払込資本
合 計 (112行)	中央値	6	50.10	3.02	12.95	19.18	13.65
	平均値	5.9	46.59	2.46	12.28	22.08	16.18
	標準偏差	2.5	21.79	5.15	22.73	13.67	11.26
	最大値	12	80.5	6.58	46.00	69.92	60.83
	最小値	0	0	-50.00	-207.30	1.59	0.76
配 当 9～ (12行)	中央値	9.5	48.25	4.03	14.85	14.35	8.23
	平均値	9.6	47.18	4.16	14.88	16.44	9.12
7～9 (33行)	中央値	7.5	50.60	3.37	12.65	18.35	10.37
	平均値	7.5	48.71	3.23	13.51	18.65	11.91
6～7 (25行)	中央値	6	61.50	2.92	14.90	22.14	18.31
	平均値	6.1	59.77	2.90	17.56	25.66	19.87
5～6 (23行)	中央値	5	45.10	2.76	11.80	17.38	16.00
	平均値	5.0	46.95	0.54	5.56	25.44	19.91
～5 (19行)	中央値	0	0.00	1.83	6.70	17.34	15.05
	平均値	1.5	24.77	1.82	9.69	22.84	18.69

(注) 表6と同じ。
(資料) 表6と同じ。

配当負担に見合った当期純益金を確保・維持することが求められる。その際、所要利益水準を判断するうえでの重要な指標となるのがROE、自己資本収益率である。ROEは株主が出資した資本1単位当たりの最終的な利益率を指し、それが高ければ高いほど、より多くの配当が可能となる一方で、ROEから大きく乖離した高率の配当率は持続可能ではないからである。

そうした観点のうえに立って、配当率、配当性向およびROEに加えて、先に掲げた各種の収益性に関連する指標を配当率の高い順（配当率が同じ場合は日銀考査の実施時期の早い順）に一覧表として並べたのが表6である。この表を一瞥すると明らかなように、配当率を基準とした銀行の順位は前掲の表3とはまったく異なる。この表の上位に名を連ねた銀行の大半は、ROEが4%を超えていたものの、当期純益金率、自己資本比率とも10%台にとどまっていたため、表3の順位では中位に位置づけられていた。その一方で、表3において当期純益金率の高さにより上位に位置づけられていた銀行の多くは下位に沈み込んでいたのである。

この事実はまた、当期純益金率およびROEの大きさは資金調達に占める預金および自己資本の構成割合に依存していることを示唆している。実際、自己資本への依存度が高い銀行ほど、預金コストが低くなって当期純益金率は高くなる一方で、分母となる自己資本が厚いためROEは低くなる。これに対し、預金の比率が高い銀行においては当期純益金率が低くなる一方で、ROEは高くなる。そして、この表と配当率等に関する中央値等の統計量を掲載した表7とを組み合わせると、次の掲げるような興味深い事実が見出された。

3. 6 配当率を基準に収益力に富むとされた銀行は資本金を超える積立金を保有

すなわち、第1に、表6が示すとおり、配当率は最高11%から無配までバラツキが極めて大きいことが確認された。配当率が最も高かったのは静岡銀行の11%であった。同行の場合、不良債権比率が9.4%と低水準にあったことから高収益を維持していたほか、自己資本に占める払込資本金の比重（払込資本金比率）が5割にと

どまっていたことを主因に払込資本金を基準に支払われる配当負担が軽かったことがその事由として挙げられる。

また、ROE が最も高かったのは芸備銀行の 6.58% であった。同行が 10% という高配当率を維持しえた背景としては、高収益に加えて、払込資本金比率が 5 割強と低かったことが挙げられる。このように高配当銀行の多くは、ROE が高くかつ払込資本金比率が 5 割前後の銀行から構成されていた。その一方で、第五十九銀行、北海道銀行など、配当性向を引き上げて高配当を維持していた銀行も見られた。

第 2 に、表 7 が示すとおり、地方銀行 112 行の配当の平均値は年率 5.9%（中央値は 6%）、配当性向の平均値は 46.6%（同、50.1%）という結果が得られた。つまり、地方銀行の多くは、当期利益金の半分以上を原資として年 6% の配当を行っていたことが確認されたのである。

その一方で、年率 9% 以上という高配当を維持していた銀行は 12 行あった。そうした銀行の場合、当期純益金率の平均値は 15% と 112 行平均の 12% をやや上回る水準にあるなど、当期純益金率で判断する限り、格別優良であるとはいえないことも確認された。加えて、12 行の自己資本比率の平均値も 15% と全行平均 22% を下回っており、その意味で「普通よりもちょっと収益性が高い銀行」ということができる。実際、高配当銀行 12 行の ROE は中央値、平均値ともに 4% を幾分上回る水準にとどまっていたほか、5 行の配当性向は 5 割を超えていた。その意味で、12 行のうち一部の銀行においては、先に指摘したとおり、やや過大な配当を実施していた可能性も否めない。

このような結果が得られた背景としては、表 6 からわかるように、上位 9 行の場合、配当を要する払込資本金の自己資本に占める割合が低いことが挙げられる。9 行の払込資本金比率は五十六銀行の 38% から北海道銀行の 68% からまで幅広く分布しているが、平均では 5 割を幾分下回るなど、全行平均の 73% を大きく下回って

いた。その結果、これらの銀行においては、利益処分の対象となる当期利益金を同額だけ獲得しても払込資本金の多寡により規定される配当負担が少なく済むため、高配当率が維持できたのであった。実際、百三十七銀行の場合、総資産に対する払込資本金の比率は 8.35%、19.78% という自己資本比率の 4 割にとどまっていたため、ROE が 3% という低い水準にもかかわらず、1 割配当が可能な状況にあった。

この間、政府・日本銀行では、昭和 2 年の金融恐慌を契機に銀行の減配を推進していた。その結果、銀行の配当は 6 年以降、行政指導や業界での申し合わせにより厳しく規制されていた¹⁸。そうした行政による介入は決して望ましいとは言えないが、一部の銀行による過大な配当実施を踏まえれば、ある意味で合理的なものであったといえるのかもしれない。

3. 7 配当率は概ね ROE を基準に決定されていた

第 3 に、配当率が年率 5% 未満ないし 4% 以下という低配当の銀行グループにおいては、ROE 2% 割れ、当期純益金率 1 桁が示すように、収益力の低い銀行が多数を占めていたことが確認された。これは当然の結果ともいえる。加えて、合本銀行と称される当期純益金率が非常に高い銀行の多くも、この範疇に含まれていた。そうした銀行の場合、自己資本比率が高いことを主因に、配当負担が重く作用して低配当を強いられたためと考えられる。

実際、当期純益金率が 46%、同ランキング 1 位となった栃尾銀行の場合、7 割という自己資本比率の高さが仇となって配当負担ないし株式コストが重く、当期利益金の 64% を配当に回しても配当率は年率 5% を実現するにとどまっていた。その一方で、合本銀行に分類可能な会津銀行や第四十七銀行では、預貸率が 100 ～ 130% となるなど、預金の比重が高く株式コスト負担が和らいだため、6 ～ 7% の配当を行っていたことも確認された。

第 4 に、配当率の決定方法を探ると、銀行ご

表8 銀行の配当率とROEおよび各種経営比率との相関関係

	配当（年率）	当期純益金率	自己資本比率	うち払込資本	うち積立金等
ROEとの相関係数	0.153452	0.123192	-0.05755	-0.17105	0.254799

(注) 1. 総資産、自己資本の定義は表6と同じ。
 2. 計測対象は地方銀行112行。
 (資料)表6と同じ。

との濃淡はあるものの、ROEと概ね同等の水準に定められていたことが窺えた。表6・7では配当率を年率換算しているため、半期ごとの配当率はその2分の1となる。この半期配当率とROEとを比較すると、大多数の銀行においては両者がほぼ同じ水準となるように配当率が決定されていたのではないかと判断されるのである。実際、表7のとおり、配当率の中央値が6%であったのに対し、ROEのそれは3.02%となって、そうした捉え方を支持している。

これをファイナンス理論に即していうと、戦間・戦時期の地方銀行は、財閥系銀行5行という超優良銀行の配当率をそのベンチマークと見做した¹⁹。次いで、当該ベンチマークを自行の経営状況によりディスカウントした水準を株主・投資家が要求する最低収益率として位置づけたうえで、ROEを基準に支払可能と計算された金額を配当として株主に支払っていたということが出来る。これは極めて理にかなった行動といえる。

表8は、配当率とROE等との間の相関係数を示したものである。この表を見ると、配当率とROEとの相関係数は0.15とやや低いが、正の相関関係が存在することが確認された。このように地方銀行の経営者はROEを基準として配当率を決定していたため、当期利益金に対する配当金合計の割合を示す配当性向は受動的に変動し、表8に掲げた相関係数が示すとおり、自己資本に占める払込資本金の割合が高い銀行ほど高くなる。

加えて、銀行経営者からみた場合、収益力の変動に合わせて配当率を調整するのは現実的には難しい。そのため、高配当を維持していた銀行では、減配が遅れて配当性向が高まるという傾向も読み取れる。実際、配当率が9%以上とい

う高配当銀行グループの場合、高松百十四銀行、第五十九銀行、北海道銀行、百三十七銀行、秋田銀行、八幡銀行、六十八銀行、百十銀行という8行が配当性向を引き上げるなどの措置を講じて、ROEを上回る高配当を維持していたことが確認できた。

このように本稿においては、戦間・戦時期において地方銀行は収益力を基準として配当率を決定していたという結論を導いた。しかし、収益状況が想定を下回る事態に直面した銀行等においては、特定の配当率に基づき算出された配当額を所与として達成すべき当期利益金を定め、先に指摘したとおり、利息手形の発行、有価証券・所有不動産の簿価上げ、不良債権処理の先送りといった弥縫策が採用されることもありうる。日銀考査資料において、そうした収益操作についての言及も散見されたが、大多数の銀行においては、収益力を基準に配当率を決定していたという結論は揺るがないといえよう。

3. 8 戦間・戦時期の地方銀行の収益力をどのように捉えるべきか

以上のような分析結果を踏まえると、戦間・戦時期における地方銀行の収益性ないし収益力については、ROEおよび配当率を基準として議論することが理にかなっているほか、現実的といえよう²⁰。というのも、自己資本にかかわるコスト（株式コスト）は利益金処分のなかで配当として株主に支払われ、損益計算書には一切計上されない。そのため、損益計算書に基づいて計算される当期純益金率は、自己資本比率が高い銀行ほどより高く算出されるなど、銀行収益の実態を十分反映していないおそれがありうるからである。

ただし、配当率の場合、銀行経営者が減配の

実施を先送りする傾向が強いため、その時々における銀行の収益力を適切に示しているとはいえない難い側面も有している。加えて、配当性向を引き上げれば高配当は可能となるため、当期利益金の過半を配当原資に充当している銀行の収益性には疑問が投げかけられる。実際、収益性に富む銀行の多くは、ROEが高い一方で配当性向が低いという傾向が見られる。そうした事実を踏まえると、配当性向が4割以下というも優良な銀行の一つの基準になりうる。

このように考えると、ある銀行の収益性ないし収益力が高いとか、優良であるかについては、ROEに見合うかたちで高配当を維持するとともに配当性向が40%以下という基準で判断できるといえよう。こうした基準に基づき、前掲の表6を改めて眺めると、ROEランキングにおいて上位に位置する銀行のなかでも、配当性向が4割以下の静岡銀行、芸備銀行、五十六銀行、西宮銀行が収益性に富む優良銀行に位置づけられる。その一方で、高松百十四銀行、第五十九銀行、北海道銀行など、ROEとの比較において配当率が過大であったり、配当性向が5割前後ないしそれ以上となっていたりしていた銀行は配当過多であり、収益力に見合った配当の実施ないし減配が求められる。

実際、高松百十四銀行の日銀考査資料は、「同行に対する一般の信用は高くはなく、預金の伸力に乏しい。旧高松銀行の経営陣が合併後も1割2分の配当は可能としたことから、減配はそう容易く実施できない情勢」とするなど、減配の可能性にも言及していることは注目に値する。また、北海道銀行についても「不良債権の処理および特融の返済には相当の期間を要する見込み」とするなど、1割配当が過大であることを暗に示唆している。これらの事実または本稿で示した収益性の高いあるいは収益力に富む優良な銀行の判断基準として正当性を有していることを示唆しているといえよう。

3. 9 地方銀行の経営面での同質化は進んだのか

本稿は、先に指摘したとおり、地方銀行の収益性ないし収益力において規模ごとにどのような特徴的な動きが見られるのかに加えて、預貸率や自己資本比率などの財務比率面での格差は消滅し、地方銀行は同質的になったといえるのかを検証課題とする。このうち前者については包括的に検証し、それなりの知見を提示することができた。その一方で、後者の課題を検討するに際しては、個々の地方銀行が依って立つビジネスモデルないし資本構成のありようについても明示的に考慮することが求められる。

というのも、日本において近代的な銀行制度を整備するに際し明治期の政府は、霧見誠良氏が指摘したとおり、商業銀行＝預金銀行すなわち預金を資金調達源に商業手形の割引により資金を供与することを「正則」として構想した。しかし、実際には預金による資金吸収が十分でなかったり、手形割引を行うにも手形が十分な規模で振り出されていなかったりするなど、商業銀行＝預金銀行モデルは期待された機能をなかなか発揮することができなかったからである。そうしたなか、戦前期においては資金の調達に際し自己資本の比重が高い、あるいは預金の比重が低い銀行（これを合本銀行という）も多数見られた²¹。

こうした霧見誠良氏の指摘を考慮すると、寺西重郎氏のように単に財務比率の変化を検討するだけでは地方銀行の経営面での全体像ないし質的な相違を捉え切れなくなるおそれも否定できない。それゆえ、地方銀行の同質化が進んだか否かについて検討するに際しては、銀行が依って立つビジネスモデルないし資本構成にも配慮して行うことにした。

先に掲げた表3のとおり、当期純益金率で地方銀行の収益性ないし収益力をランク付けしたところ、上位6位までは合本銀行とみなしうる小規模銀行が独占していた。これらの銀行は、高い預貸率、高い自己資本比率、高い不良債権比率および低いROEと低い配当率により特徴づけられる。つまり、地元の富豪の出資により設

立された銀行として、地元の中小企業に不良債権となるおそれもなく貸出を行い、株主も低配当というかたちでの負担を甘受のうえ、不良債権の処理をとくに求めない。それゆえ、そうした銀行の場合、預金者を意識した資産内容の健全性意識は希薄といっても過言ではない。

このように合本銀行とみなしうる銀行の経営実態が浮かび上がったのは、管見の限り、本稿が初めてである。加えて、日本銀行がそうした銀行を取引先として選定していたこと自体、これまでほとんど明らかになっていなかった²²。その意味で、日銀考査資料に基づく地方銀行の収益性の分析を通じて、戦間期における地方銀行の経営のありように関し従来にない知見を見出すことができたといえよう。

この合本銀行モデルの対極に位置するのが預金吸収力に長けた商業銀行＝預金銀行モデルであり、芸備銀行、十二銀行など規模が大きくかつ優良な銀行を典型的な例として、低めの預貸率と当期純益金率、低めの自己資本比率および高いROEと配当率により特徴づけられる。不良

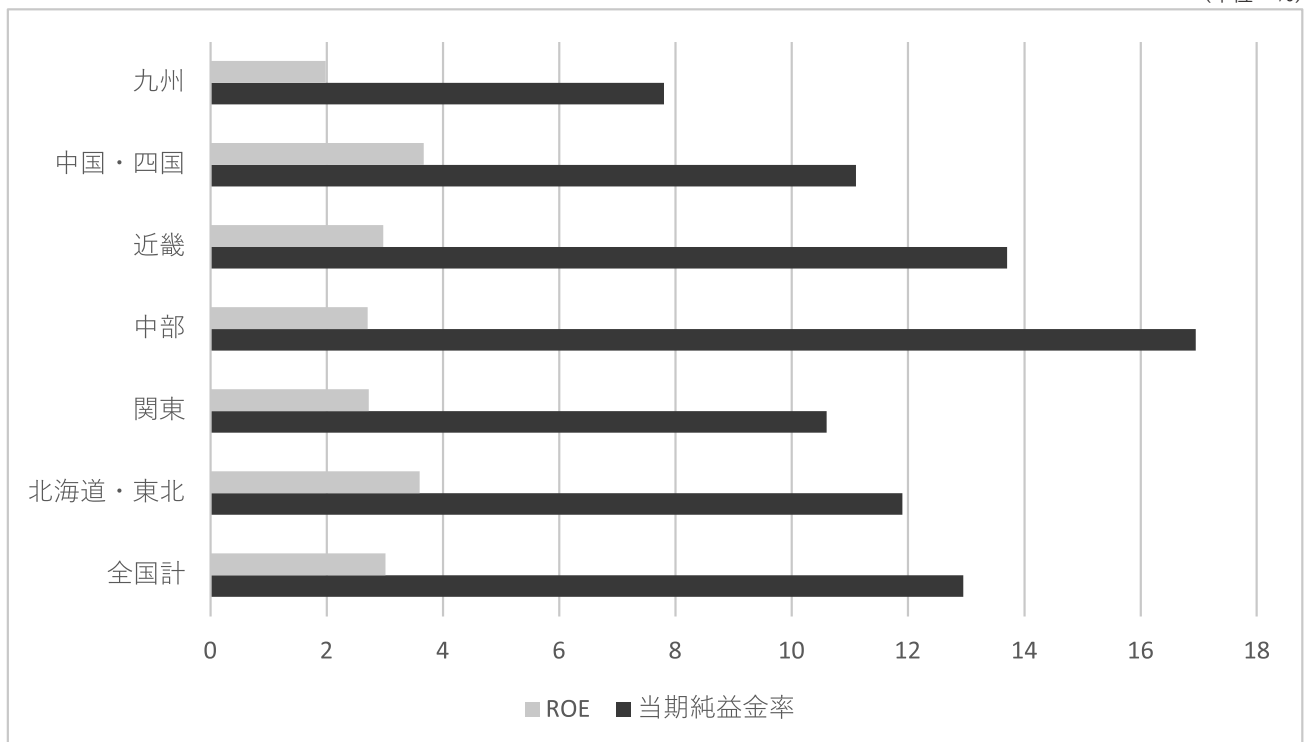
債権比率はやや高めながらも、比較的良好なたちでコントロールされていた。ただし、商業銀行＝預金銀行モデルの場合、株主の意向に沿うべく、経営者は預金の獲得など規模拡大を通じた株主利益の拡大を目指していた。それゆえ、預金者による規律付けも相応に機能しており、経営者の健全経営に向けた意識も十分高いといえる。

この合本銀行モデルと商業銀行＝預金銀行モデルの間にはさまざまなバリエーションが存在し、それがこの時期における銀行経営の多様性を醸成しているといえることができる。このように本稿が分析の対象とした戦間期においても、明治以来の合本銀行というビジネスモデルが地方所在の規模の小さな銀行においてなお残っていたことが示唆される。

そうしたファクトファインディングを踏まえると、寺西重郎氏が見出した中規模銀行グループと小規模銀行グループとの間での同質化は合本銀行の比重低下を預貸率等の経営比率において捉えたものと解釈することができよう。いう

図3 戦間・戦時期における地方銀行の当期純益金率およびROEの地域別比較

(単位：%)



(資料)日本銀行金融研究所アーカイブ、考査局「実地調査報告」、検索番号6031-6062、6070。
J-DAC、企業史料統合データベース。

までもなく、合本銀行の比重が低下した背景としては、小規模銀行における預金銀行化の進展や、合本銀行の性格が強い銀行が近隣の銀行により合併・買収されて姿を消したことが指摘できる。

3. 10 地方銀行の収益性の地域別に見た特色

この間、地方銀行の収益性ないし収益力を議論するに際し、地域ごとに相違が見られるのか否かも気になる。しかし、管見の限り、これまでのところ、そうした観点からの検討はほとんど進んでいない。それゆえ、この問題についても検証することにした。図3は、先に掲げた表6に基づき、個々の銀行の収益状況を示す当期純益金率およびROEを北海道・東北、関東、中部、近畿、中国・四国および九州という6地域に並び替えて計算した中央値を図示したものである。そして、この図からは、次の2点が指摘できる。

すなわち、第1に、当期純益金率の高低を地域別に見ると、中部および近畿地方所在の地方銀行の中央値が地方銀行112行合計のそれよりも高い一方で、その他の地方においては地方銀行合計の中央値を下回っていたことが確認された。その事由としては、中部地方の場合、栃尾銀行（46.0%）、百十七銀行（42.3%）など当期純益金率が3割を超えた規模の小さな銀行が多数を占めていたことが、近畿地方では、南都銀行、神戸岡崎銀行や六十八銀行など比較的規模の大きな銀行が、自己資本比率の高さないし不良債権比率の低さを背景として高収益を獲得していたことがそれぞれ挙げられる。これらの事実はまた、営業純益金率が高く合本銀行とみなしうる小規模銀行の多くは中部地方において存続していた一方で、その他の地域においてはほとんど姿を消していたことを示唆している²³。

第2に、ROEの場合には、北海道・東北および中国・四国地方所在の地方銀行の中央値が地方銀行112行合計のそれよりも高かったことが確認された。実際、北海道・東北地方の場合、北海道銀行（4.01%）、盛岡銀行（3.98%）、第

五十九銀行（3.75%）などが地方銀行112行のROEの中央値である3.02%を大きく上回るROEを稼得していた。中国・四国地方では、芸備銀行（6.58%）、雲陽実業銀行（5.33%）、松江銀行（3.81%）などの高ROE銀行がROEの引き上げに寄与していた。加えて、そうした銀行の場合、規模との比較において自己資本が少ない、つまり自己資本比率が地方銀行112行の中央値である18.8%の半分前後の水準にとどまっていたことが確認できた。その意味で、ROEの大きさは自己資本のありようにより大きく左右されることが改めて示唆された。

4. 地方銀行の収益性の経年変化

4. 1 地方銀行の収益性は日華事変を契機に大きく改善

次に、戦間・戦時期における地方銀行全体としての収益性の経年変化を確認する。図4は、石井寛治氏が作成した前掲の表1に若干の加工を施して、昭和8年から15年にかけての普通銀行、6大銀行および地方銀行の当期純益金の推移を示したものである²⁴。

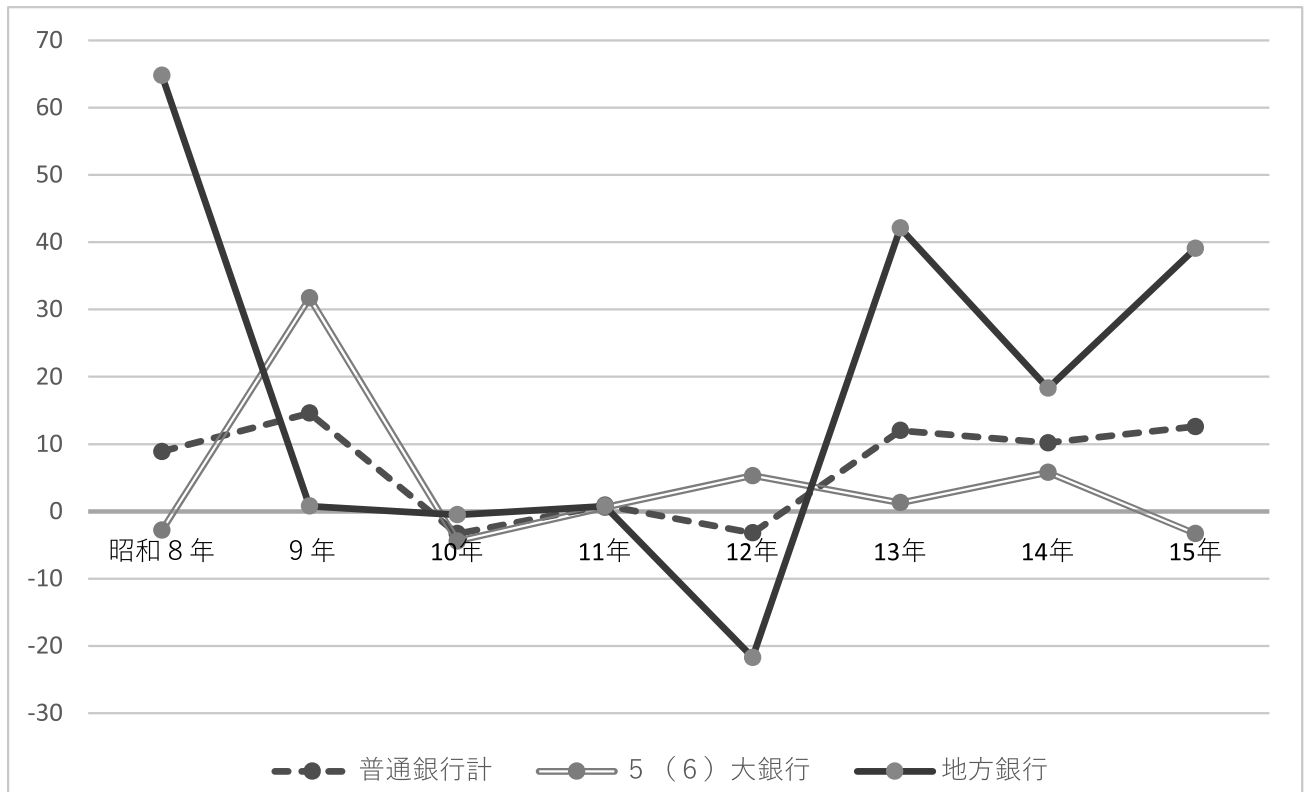
実際、この図の作成に際し施した加工は次の2点である。第1は、6大銀行の昭和8年の計数には、鴻池銀行、山口銀行および三十四銀行という国債シ団参加銀行3行の同年上期の計数および三和銀行の同年下期の計数を付加した。6大銀行の一角を構成する三和銀行は8年12月に上記3行により新立合併されたため、8年決算には上期の計数は含まれていないほか、そもそも表1への三和銀行の計数計上は9年から始まったからである。

第2に、その他銀行の昭和8年から15年にかけての計数から、三和銀行に加え川崎銀行、明治銀行、愛知銀行および名古屋銀行という国債シ団参加銀行の計数を控除して、地方銀行の当期純益金を算出することにした。なお、図3には、6大銀行を除く国債シ団参加銀行の計数は含まれていない。

そして、この図からは、当期純益金で捉えた

図4 戦間・戦時期における銀行の当期純益金の推移（前年比）

(単位：%)



(注) 1. 地方銀行の当期純益金は普通銀行計から5 (6) 大銀行および5 (6) 大銀行以外の国債シ団参加銀行を除いて算出。
 (資料) 石井 (2001)、表9、21頁。

地方銀行の収益は昭和8年に大きく改善した後、12年までの間、小動きを示していたことがわかる。さらに、当期純益金は12年7月の日華事変勃発を契機に好伸し、13年から15年にかけて年間2～4割もの増加率を記録するなど、地方銀行は全体として好決算を享受していたことが改めて確認された。

このように地方銀行の収益が拡大した背景としては、先に指摘したとおり、日華事変を契機に生じた戦時経済への移行に伴い農産物等を中心に物価が高騰し、地方経済が潤いを取り戻したことや軍事支出の増大により関連する借り手企業の業況好転などにより預金が膨張するとともに収益も改善したことが指摘されることが多い。加えて、高収益を主因として大多数の銀行においては不良債権の処理が進捗し、つれて資産内容も大きく改善したとされている²⁵。その一方で、資料面での制約もあり、不良債権の処理進捗が銀行収益に及ぼした影響などについて

詳しく分析されているとはいえない状況にある。

4. 2 地方銀行の配当率、配当性向は引き下げられた

それゆえ、本稿では、先に掲げた地方銀行の収益状況に関する捉え方の妥当性の確認や、不良債権処理が銀行収益に及ぼした効果を明らかにするべく、戦間・戦時期に日銀考査を2回受けた地方銀行を対象として、第1回目と第2回目の考査結果等を比較・検討することにした。表9は、この地方銀行58行の収益関連指標を第2回目の日銀考査の実施年月を基準として一覧表形式で取りまとめたものである。この表からは、次の3点が指摘できる。

すなわち、第1に、当期純益金率の経年変化は銀行により区々であり、上がる場所もあれば、下がる場所もあったことが判明した。加えて、当期純益金率の場合、傾向的な変化は窺われなかったが、達観すると、やや低下したの

ではないかという印象を受けた。実際、第2回目の日銀調査において当期純益金率が最大となったのは第四銀行（26.2%）であったが、第1回目の日銀調査での最大値 31.0%（上伊那銀行）を5%ポイントほど下回っていたことが確認された。

第2に、ROEの場合、当期純益金率と同様に銀行ごとに区々の動きを示していたものの、全体として見れば横這いないし若干上昇したのではないかと思われた。確かに、第2回目のROEが最大となったのは加州銀行の5.41%であり、第1回目の6.58%（芸備銀行）を大きく下回ってい

たが、ROEが上昇した銀行が少なからずあったという印象を受けたからである。さらに、ROEと配当率とを比較すると、第2回目においても、配当率はROEの2分1という理論値に見合うかたちで決定されていたように窺われた。

第3に、地方銀行58行のうち37行、6割強の銀行が第1回目の日銀調査から第2回目にかけて配当率を引き下げていたことが判明した。先に掲げた政府・日本銀行による配当にかかわる行政指導や業界での申し合わせが配当率を引き下げる方向で影響したことも否めない。残り21行のうち配当率が変わらなかったのは16行、増

表9 日銀調査を2回受けた地方銀行の収益性関連指標の推移（その1）

（単位：%）

銀行名	調査年月		当期純益金率		ROE		配当		配当性向		自己資本比率		不良債権比率		欠損見込み比率	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
七十七銀行	昭和4年6月	昭和10年1月	8.6	8.5	5.74	4.73	5	4	41.4	26.1	6.5	5.9	25.7	68.1	15.1	37.6
第四銀行	昭和4年9月	昭和10年6月	25.2	26.2	3.69	3.15	8.5	8	38.7	37.5	30.1	30.0	7.0	15.6	0.5	4.7
北海道銀行	昭和5年8月	昭和10年7月	10.8	9.8	4.01	3.36	10	3.75	50.9	39.6	12.3	10.5	40.7	29.0	7.9	9.4
遠州銀行	昭和6年4月	昭和10年8月	7.2	19.7	1.47	3.04	8	6	30.7	22.4	22.3	23.4	11.7	14.1	2.1	3.3
足利銀行	昭和5年8月	昭和10年9月	11.5	12.8	3.56	3.41	7	5.6	49.5	34.7	16.7	14.0	20.9	15.7	8.1	5.4
長岡銀行	昭和4年10月	昭和10年10月	20.2	17.6	4.01	2.63	7	5.5	74.6	66.4	22.5	23.9	13.0	18.7	5.3	9.7
第十銀行	昭和7年8月	昭和10年10月	20.7	22.6	2.45	2.53	6	6	62.1	52.6	38.5	33.2	34.4	22.2	6.2	4.3
五十一銀行	昭和6年6月	昭和11年1月	14.1	23.0	1.05	2.46	6	6	54.4	39.4	45.9	27.1	55.2	30.2	11.4	4.0
高松百十四銀行	昭和5年3月	昭和11年1月	14.6	10.9	4.61	5.63	10.4	7	49.6	42.1	13.8	8.3	21.8	48.6	7.6	11.3
静岡銀行	昭和4年11月	昭和11年3月	15.2	10.1	5.09	2.21	11	6	29.8	65.7	14.2	12.1	9.4	21.0	0.1	4.6
伊豆銀行	昭和4年11月	昭和11年3月	16.6	13.4	3.76	2.37	8	5	53.2	43.9	23.7	23.4	18.5	31.8	2.5	13.1
第百四十七銀行	昭和6年1月	昭和11年4月	17.2	5.7	2.92	2.71	5	5	73.2	60.4	25.3	15.2	24.3	7.6	8.8	1.4
第四十八銀行	昭和4年8月	昭和11年5月	13.1	16.7	3.45	3.52	7	6	58.0	35.3	19.3	18.7	15.1	14.2	2.5	4.5
松江銀行	昭和4年11月	昭和11年5月	11.2	9.2	3.81	3.32	8	5	53.0	47.6	13.6	9.5	27.3	45.6	4.6	14.6
米子銀行	昭和4年11月	昭和11年5月	11.0	11.0	3.59	2.03	8	4	80.5	43.3	13.7	16.1	24.6	50.8	10.7	15.7
第五十九銀行	昭和4年8月	昭和11年6月	19.0	17.4	3.75	1.85	10	3	78.6	46.9	27.3	32.1	16.3	40.9	5.6	9.3
湖北銀行	昭和6年5月	昭和11年10月	11.2	19.1	2.76	3.40	5	4	49.8	32.0	16.9	19.0	8.7	9.0	2.9	0.4
六十九銀行	昭和4年9月	昭和11年10月	14.3	23.5	2.24	2.71	6.8	5.5	74.4	64.4	27.4	30.1	26.0	37.3	4.4	8.7
百三十九銀行	昭和7年10月	昭和11年10月	11.9	15.0	3.10	3.13	6.8	6.3	61.5	38.9	18.3	18.8	38.5	38.2	15.8	22.1
八十二銀行	昭和7年10月	昭和11年10月	7.5	14.8	1.31	1.94	5	4	61.0	41.6	22.5	24.9	54.0	54.2	27.8	33.4
百五銀行	昭和5年10月	昭和11年11月	14.3	20.4	2.83	2.97	7	6	64.6	34.4	21.1	23.8	1.8	1.9	0.6	0.0
勢南銀行	昭和5年10月	昭和11年11月	2.9	10.3	1.40	3.44	7	6	41.1	24.2	8.5	10.9	20.3	2.4	0.0	0.4
日本昼夜銀行	昭和7年4月	昭和12年3月	7.2	8.1	2.53	3.89	5	5	68.0	40.9	8.6	6.1	78.7	56.9	37.8	0.4
阿波商業銀行	昭和8年4月	昭和12年4月	11.7	10.7	3.41	2.62	7	5	46.2	34.3	13.7	12.4	31.4	12.0	6.4	5.0
四国銀行	昭和8年4月	昭和12年4月	14.4	10.1	3.10	1.71	6	5	73.3	51.4	16.9	18.4	51.5	39.0	13.3	14.0
大和田銀行	昭和5年10月	昭和12年5月	14.0	23.9	3.68	5.00	8.5	7	47.5	26.0	18.1	16.3	0.6	5.7	0.0	0.0
福井銀行	昭和5年10月	昭和12年5月	6.5	5.5	1.88	3.16	7.5	6	68.0	54.6	15.4	8.5	39.2	21.0	13.0	9.8
北門銀行	昭和5年8月	昭和12年6月	6.0	2.5	4.15	1.39	7	6	10.8	11.6	7.0	6.5	48.0	34.2	17.0	18.1
中国銀行	昭和8年5月	昭和12年6月	5.1	5.9	3.27	3.08	5	5	66.8	60.5	7.2	6.6	58.1	53.8	20.2	19.0
百三十七銀行	昭和7年8月	昭和12年6月	11.7	12.2	3.02	2.05	10	7	39.7	36.9	19.8	20.8	66.8	56.0	17.2	17.4

表9 日銀考査を2回受けた地方銀行の収益性関連指標の推移（その2）

（単位：％）

銀行名	考査年月		当期純益金率		ROE		配当		配当性向		自己資本比率		不良債権比率		欠損見込み比率	
	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目
百十銀行	昭和6年6月	昭和14年3月	12.8	10.6	3.26	4.09	9	7	46.9	28.0	14.6	7.5	27.4	0.3	15.5	0.1
肥後銀行	昭和9年3月	昭和14年3月	5.5	3.0	4.61	2.98	0	3	0.0	10.0	5.0	3.2	16.0	2.5	10.8	1.9
十八銀行	昭和8年4月	昭和14年3月	13.1	14.4	1.50	1.38	3	3	56.7	43.6	30.7	23.9	61.3	41.8	37.0	37.2
宮津銀行	昭和9年3月	昭和14年6月	9.1	8.4	4.67	3.30	8	8	29.2	26.0	9.6	9.0	18.8	6.5	2.1	0.5
武州銀行	昭和8年9月	昭和14年6月	20.4	11.7	3.02	3.09	6	5	65.4	44.1	20.7	9.7	53.7	16.6	22.5	6.8
忍商業銀行	昭和8年9月	昭和14年8月	15.1	13.4	3.38	3.28	7	6	28.4	18.5	15.7	11.4	30.2	6.2	6.9	0.6
第八十五銀行	昭和8年10月	昭和14年8月	26.2	14.7	3.27	3.22	8	7	54.5	27.2	30.7	14.2	43.8	11.0	7.2	3.7
羽後銀行	昭和8年7月	昭和14年8月	11.3	7.9	2.89	1.91	6	4	71.5	63.6	18.5	12.6	45.7	21.6	9.9	7.7
伊藤銀行	昭和5年3月	昭和14年10月	2.3	7.2	0.52	3.43	0	7	0.0	10.6	17.3	5.1	6.1	0.2	1.2	0.0
大野銀行	昭和6年4月	昭和14年10月	12.4	12.8	2.65	2.49	8	8	52.8	51.0	18.6	11.6	4.9	0.7	0.2	0.0
芸備銀行	昭和8年5月	昭和14年10月	12.8	9.9	6.58	3.64	10	8	27.4	13.1	9.9	9.2	32.8	5.3	5.1	0.1
中越銀行	昭和9年6月	昭和15年3月	22.4	16.4	2.84	3.96	6.5	6	74.1	40.8	25.7	12.2	9.6	0.8	3.1	0.0
十二銀行	昭和11年9月	昭和15年3月	16.1	14.0	2.90	3.33	7	7	44.6	36.3	20.6	11.2	3.9	1.2	0.9	0.1
高岡銀行	昭和11年9月	昭和15年3月	20.2	18.3	2.50	3.13	6	6	52.5	42.3	30.7	16.4	9.9	1.5	0.9	0.2
稲沢銀行	昭和9年5月	昭和15年4月	12.5	-1.2	2.60	-0.45	7	1	20.4	10.9	19.4	6.8	9.0	0.4	0.6	0.0
十六銀行	昭和9年9月	昭和15年4月	18.0	16.5	2.91	3.70	7	7	51.7	40.1	22.4	10.9	8.9	0.7	0.5	0.0
大垣共立銀行	昭和9年9月	昭和15年4月	14.0	11.5	2.76	3.04	6	6	52.6	39.2	16.2	9.7	27.6	7.5	1.9	0.5
嘉穂銀行	昭和6年1月	昭和15年5月	6.6	7.3	2.17	2.54	8	5	36.5	31.2	16.9	9.0	39.0	8.9	10.1	3.7
浜松銀行	昭和10年8月	昭和15年9月	24.0	16.7	4.00	4.43	6	6	41.1	22.7	25.2	13.2	5.4	0.8	1.4	0.0
加能合同銀行	昭和7年9月	昭和15年10月	17.7	7.1	3.23	3.90	6	6	77.1	36.7	22.1	5.5	12.5	0.2	3.7	0.0
上伊那銀行	昭和7年11月	昭和15年10月	31.0	18.8	1.84	2.37	5	5	43.3	39.4	68.3	29.3	39.1	6.3	18.4	5.5
信州銀行	昭和10年5月	昭和15年10月	21.9	14.5	2.07	1.82	5	4	45.1	38.5	42.0	22.8	41.9	14.7	14.5	9.3
鹿児島銀行	昭和6年1月	昭和16年1月	1.9	13.4	0.24	4.29	6	5	71.7	21.5	33.1	9.3	27.9	0.3	5.8	0.0
日向興業銀行	昭和11年4月	昭和16年1月	15.7	12.6	3.39	4.43	5	5	31.0	25.8	17.4	7.9	12.3	2.8	2.7	0.1
柏崎銀行	昭和8年11月	昭和16年4月	19.2	13.3	3.25	3.04	6.8	6.3	35.8	28.4	27.7	19.4	30.4	6.5	4.0	1.5
大分合同銀行	昭和10年4月	昭和16年6月	7.8	4.5	1.95	2.07	0	4	0.0	37.4	12.2	6.2	67.4	37.5	31.7	18.4
加州銀行	昭和7年9月	昭和16年10月	-207.3	9.3	-50.00	5.41	5	6	0.0	18.7	15.8	4.4	37.7	8.6	11.0	0.0
群馬大同銀行	昭和10年9月	昭和17年11月	5.5	3.4	2.08	3.15	0	5	25.7	29.2	8.6	2.7	49.4	27.0	30.4	20.4

（注）ROEの定義等は表7と同じ。

（資料）日本銀行金融研究所アーカイブ、考査局「実地調査報告」、検索番号6031-6062, 6064-6073.
J-DAC、企業史料統合データベース。

配は5行であった。増配を実施した銀行のうち4行は業績好転に伴う無配からの復配であり、純粋に配当率を引き上げたのは加州銀行（5%を6%に引き上げ）だけであった。この間、最高配当率が10.4%から8%へと引き下げられたことも確認できた（8%配当銀行は第四銀行、宮津銀行、大野銀行および芸備銀行の4行）。

加えて、配当性向も低下傾向にあったことが確認された。実際、第2回目の日銀考査時に配当性向を第1回目よりも引き上げていた銀行は58行中、不良債権比率が急上昇した静岡銀行、北門銀行および伊藤銀行の3行にとどまっていた。なお、北門銀行の配当性向は10.8%から

11.6%へとわずかな上昇にとどまったほか、伊藤銀行は復配に伴うものであり、その意味で配当維持を目指して引き上げたのは静岡銀行1行（29.8%を65.7%へと引き上げ）だけであったといえる。この事実からは、配当性向の引き上げにより配当を維持するという過大な配当政策を採用する銀行はほぼ姿を消したことが窺われた。

4. 3 地方銀行の収益性は横這いしないしやや低下

これらの事実からは、戦間・戦時期における地方銀行の収益力ないし収益性は経年的に見て、当期純益金の好伸にもかかわらず、低下ないし

若干の上昇にとどまったことが窺われた。表 10 は、そうした捉え方の妥当性を確認するべく、日銀考査を 2 回受けた地方銀行 58 行を対象に、表 7 と同様の統計量を計算した結果を取りまとめたものである。この表からは、第 1 回目と第 2 回目における各指標の中央値を比較すると、当期純益金率はやや低下した一方で ROE は僅かな低下あるいはほぼ横這いであったことが確認され、先に掲げた直感的な印象が支持された。

さらに、配当率および配当性向も第 2 回目にかけて引き下げられていたことが統計的にも確認された。その一方で、業績不振に伴い無配当となる銀行も姿を消したことや、配当性向を引き上げて高配当を維持するという過大配当政策を維持する銀行が第 2 回目の日銀考査時において減少したことも確認された。また、ROE と配当率との関係についてやや詳しく見ると、第 1 回目では ROE の低下を受けて配当率を引き下げる銀行が多数見られた一方で、第 2 回目では、ROE が上昇したにもかかわらず、配当率については政府による行政指導等を受けて現状維持とする動きも確認された。

このように本稿での分析結果からは、ROE や配当率が高い銀行ほど収益力に富むことや、

ROE と配当率との間には高い連動性があることが示唆される。その一方で、日本銀行調査局特別調査室編（1948）は昭和 10 年以降における地方銀行等の収益に関連して「経常利益率が上昇したにもかかわらず、配当率は低下し、その分だけ社内留保率は上昇した」とするなど、経常利益率と配当率との連動性に疑問を投げかけている。この命題の妥当性について、考えることにしたい。

日本銀行が利益指標として重視していた経常利益ないし経常利益率の場合、先に指摘したとおり、有価証券関係損益や不良債権処理費用が計上されていないほか、税金も控除されていない。その一方で、本稿で利用した当期純益金にはこれらの損益や税金がすべて含まれている。そのため、経常利益が増えても不良債権処理費用や税金支払いの増嵩を主因に当期純益金が減って配当率が低下するという事態は十分ありうる。

加えて、社内に留保された利益の大半は不良債権の銷却に向けられたと主張されるが、将来の不良債権銷却のために社内留保が行われることはあったとしても、先に指摘したとおり、当期利益金からの不良債権処理費用の拠出は例外

表 10 地方銀行 58 行の収益性関連指標の主要統計量

(単位：％)

	当期純益金率		ROE		配当（年率）		配当性向		自己資本比率		不良債権比率		欠損見込み比率	
	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目	1 回目	2 回目
日銀考査を 2 回受けた地方銀行合計（58 行）														
中央値	13.0	12.4	3.0	3.1	6.9	6.0	50.4	37.5	18.4	12.1	26.7	14.2	8.6	3.1
平均値	9.7	12.5	2.1	3.0	6.5	5.5	48.1	36.7	20.4	14.5	28.7	19.6	11.8	3.0
標準偏差	29.6	5.8	7.1	1.0	2.4	1.4	20.8	14.2	10.7	8.0	19.0	18.7	10.9	1.0
最大値	31.0	26.2	6.6	5.6	11.0	8.0	80.5	66.4	68.3	33.2	78.7	68.1	37.8	5.6
最小値	-207.3	-1.2	-50.0	-0.5	0.0	1.0	0.0	10.0	5.0	2.7	0.6	0.2	0.5	-0.5
うち第 2 回目を昭和 12 年 6 月までに受けた銀行（30 行）														
中央値	11.8	12.5	3.3	3.0	7.0	5.6	53.8	40.3	17.5	17.4	25.2	29.6	10.4	2.8
平均値	12.5	13.9	3.2	3.0	7.3	5.5	55.0	41.9	18.9	17.5	29.7	29.9	12.2	7.1
標準偏差	5.0	6.3	1.1	1.0	1.7	1.1	16.2	13.5	9.0	8.3	19.8	18.6	10.6	10.1
最大値	25.2	26.2	5.7	5.6	11.0	8.0	80.5	66.4	45.9	33.2	78.7	68.1	37.8	37.2
最小値	2.9	2.5	1.1	1.4	5.0	3.0	10.8	11.6	6.5	5.9	0.6	1.9	0.5	0.0
うち第 2 回目を昭和 14 年以降に受けた銀行（28 行）														
中央値	13.6	12.2	2.9	3.2	6.0	6.0	44.0	30.2	19.0	9.7	27.8	5.8	2.9	3.2
平均値	6.7	11.1	1.0	3.1	5.6	5.6	40.6	31.2	22.0	11.2	27.6	8.5	1.0	3.1
標準偏差	42.5	4.9	10.1	1.1	2.7	1.7	22.7	13.0	12.3	6.3	18.4	11.1	10.1	1.1
最大値	31.0	18.8	6.6	5.4	10.0	8.0	77.1	63.6	68.3	29.3	67.4	41.8	6.6	5.4
最小値	-207.3	-1.2	-50.0	-0.5	0.0	1.0	0.0	10.0	5.0	2.7	3.9	0.2	-50.0	-0.5

(注) ROE の定義等は表 7 と同じ。
(資料) 表 9 と同じ。

かつ一時的な措置にとどまる。このように考えると、日本銀行調査局特別調査室編（1948）の議論は正鵠を射たものではなく、本稿のように考えるのが理にかなっているといえよう。

4. 4 不良債権の処理進捗が地方銀行の経営に及ぼした効果

次に、第2回目の日銀審査を受けた時期を昭和12年7月に勃発した日華事変を画期として、12年6月までと14年1月以降という2つの時期に分割して同様の統計量を計算すると、日華事変を契機とした戦時経済への移行とともに、先に掲げた収益指標に関する動きがより強く現れていたことが見出された²⁶。

実際、地方銀行58行の当期純益金率とROEの動きを日華事変前後で比較すると、事変前に第2回目の日銀審査を受けた銀行においては当期純益金率が上昇する一方でROEが低下し、事変後に第2回目を受けた銀行では逆に当期純益金率が低下する一方でROEが上昇するという相異なる動きをしていたことが確認された。

ちなみに、前掲の表2からは、地方銀行においては日華事変後、預金コストの傾向的な低下を反映して利鞘は拡大していたことが読み取れる。このように資金運用にかかわる利鞘が拡大していたにもかかわらず、当期純益金率が低下した背景としては、表10のとおり日華事変後に第2回目の日銀審査を受けた銀行の不良債権比率が第1回目の27.8%から5.8%へと急落するなど、増大した当期益金のかなりの部分が不良債権の処理に充当されていたことが挙げられる。加えて、法人税の税率引き上げが当期純益金を押し下げたため²⁷、当期純益金率は低下したといえる。

この不良債権比率の動きについて、表10に基づきもう少し詳しく検討すると、次のような事実が指摘できる。すなわち、第1に、第1回目および第2回目ごとに不良債権比率の中央値や平均値を見ると、例えば中央値の場合、第1回目の26.7%から第2回目には14.2%へと12%ポ

イント強低下するなど、いずれも大きく低下していたことが確認された。その意味で、地方銀行の健全性は戦間・戦時時期を通じて改善したといえることができる。

第2に、日華事変を画期として第2回目の日銀審査を2つに分割したところ、日華事変前には横這いしないし若干上昇していた不良債権比率は、事変勃発とともに急速な勢いで低下していたことが確認された。実際、第2回目の日銀審査を事変後の14年以降に受けた銀行の場合、先に指摘したとおり、不良債権比率は第1回目の27.8%から5.8%へと大きく低下したのであった。このように不良債権比率が急速に低下した背景としては、銀行による処理進捗のみならず、日華事変後の景気の拡大過程のなかで機業・生糸業等を営む中小・零細企業など地方銀行の取引先の業況も好転し、支払いが滞っていた借入金や利息の返済も進んだことも挙げられる。

第3に、銀行が滞貨金銷却として処理するのは、不良債権そのものではなく、担保・保証による回収分を除いた回収不能額であり、日銀審査資料においては欠損見込みとして取り扱われていた。この欠損見込みを貸出高で除した欠損見込み比率は、不良債権比率の動きにほぼ連動していた。加えて、不動産価格や株価の上昇も、借り手が差し入れていた担保や流れ込み資産の価値上昇を経由して、不良債権の償却増嵩および欠損見込みの減少を招来するなど、資産内容の改善に寄与したと考えられる。実際、日華事変後に第2回目の日銀審査を受けた地方銀行の場合、その中央値が第1回目の5.5%から0.4%へと急速な勢いで低下するなど、半数以上の銀行において欠損見込みがほぼ解消したことが確認された。

このように資産内容が急速に改善した銀行としては、百十銀行、肥後銀行、武州銀行、上伊那銀行や加州銀行などが挙げられる。このうち百十銀行の欠損見込み比率が顕著に改善した事由に関し、日銀審査資料は、「地元経済の好調を主因に預金、貸出とも近年好伸（5年前と比較す

ると倍増)するなかで、一時期 242 万円にまで膨れ上がった欠損見込みも、同行の努力と景気好転に伴う流れ込み不動産の値上がりによりほとんど処理するなど、資産内容および収益とも地方銀行としては頗る良好」と高く評価していた。

その一方で、十八銀行のように、不良債権処理が遅々として進まなかった銀行も散見された。そうした経営実態に対し日銀考査資料は「不良債権処理は進まず、純欠損見込はむしろ拡大するなど、自力更生は不可能な状況。県内での地位を考慮すると大手銀行による救済合併が不可欠ながら、誰が手を挙げるか」という厳しい見方を披歴していた。

おわりに

以上のとおり、本稿では、今回利用可能となった日銀考査資料等に基づき、戦間・戦時期における地方銀行の収益の実態、およびそれが環境変化とともにどのように推移したのかについて改めて検討することにした。その結果、次に掲げるような知見が得られた。

すなわち、第 1 に、昭和 4 年から 13 年までの日銀考査資料等に掲載された財務データをプールして事業会社の売上高純利益率に相当する当期純益金率の中央値を計算すると 13% (平均は 12%) という結果が得られた。この当期純益金率を基準とした場合、収益力が非常に高いとされたのは自己資本比率が 30% 以上でかつ預貸率もほとんどが 200% を超えた規模の小さな銀行 8 行であり、実際、当期純益金率は 30% を超えていた。

第 2 に、配当率を収益力の基準に採用すると、銀行の順位は大きく変動し、ROE が 4% を超えた銀行が上位に名を連ねた一方で、当期純益金率が高水準にあった銀行の多くは下位に沈み込んだことが確認できた。加えて、配当率は最高 11% から無配までバラツキが極めて大きかった。さらに、静岡銀行、芸備銀行など高配当を維持していた銀行の多くにおいては、ROE で見た収

益力が非常に高かったこと、払込資本金が自己資本の半分にとどまり、配当負担も相対的に軽かったことも確認された。

第 3 に、地方銀行による配当率の決定方法を探ると、ROE と概ね同等の水準に定めていたことが窺えた。配当率は年率表示のため、半期の配当率に換算すると、大多数の銀行においては半期配当率と ROE がほぼ一致しており、実際、配当率の中央値が 6% であったのに対し、ROE のそれは 3.02% となっていた。そのため、戦間・戦時期における地方銀行の配当率は ROE を基準として決定されていたのではないかと判断される。

第 4 に、第 1 回目 (昭和 4 ~ 13 年) と第 2 回目 (10 ~ 17 年) の日銀考査結果および財務諸表を比較したところ、戦間・戦時期における地方銀行の収益力は経年的に見て、当期純益金の好伸にもかかわらず、ROE は低下ないし若干の上昇にとどまったことが確認された。加えて、配当率および配当性向も、第 1 回目との比較において第 2 回目で引き下げられたことや、配当性向を引き上げて高配当を維持するという過配当政策を維持する銀行が減少したことが明らかになった。その一方で、第 2 回目においては業績不振に伴い無配当となった銀行は姿を消したことが判明した。

第 5 に、第 1 回目と第 2 回目の日銀考査における不良債権比率などの中央値を計算すると、不良債権比率の中央値が第 1 回目の 26.7% から第 2 回目には 14.2% へと大きく低下するなど、健全性が向上していたことが確認された。とりわけ、日華事変に伴う戦時経済への移行とともに、不良債権比率は急速な勢いで低下したことが判明した。実際、第 2 回目の日銀考査を事変後に受けた銀行の場合、不良債権比率は 1 回目の 27.8% から 2 回目には 5.8% にまで改善した。

ただし、これらの知見は、日銀考査を受けた地方銀行を対象とした分析結果に基づくものであり、当時における地方銀行全体の動きを示すものとはいえない。日本銀行の取引先銀行の多

くは県内の有力銀行であり、地方銀行の大多数を占める零細・中小銀行は日本銀行の取引先にはなっていなかったからである。実際、分析対象とした地方銀行112行は比較的規模の大きな銀行からなり、払込資本金が100万円以下の零細銀行は2割にとどまる。それゆえ、本稿で得られた知見については、戦間・戦時期に日本銀行の取引先となった地方銀行の収益面での特色を示すものとして理解のうえ利用することが求められる。

参考文献

- 石井寛治（1980）、「地方銀行と日本銀行」、朝倉孝吉編『両大戦間における金融構造—地方銀行を中心として』、御茶の水書房、115-166頁。
- 石井寛治（2001）「戦間期の金融危機と地方銀行」、石井・杉山編（2001）、3-22頁。
- 石井寛治・杉山和雄編（2001）『金融危機と地方銀行』、東京大学出版会。
- 伊牟田敏充（1980）、「日本金融構造の再編成と地方銀行」、朝倉孝吉編『両大戦間における金融構造—地方銀行を中心として』、御茶の水書房、3-114頁。
- 大蔵省昭和財政史編集室編（1957）『昭和財政史』第5巻、東洋経済新報社。
- 岡崎哲二（2007）「戦前期日本銀行の取引先政策」、『金融研究』第26巻第1号、1-24頁。
- 後藤新一（1970）『日本の金融統計』、東洋経済新報社。
- 佐藤政則（2022）「日銀考査資料の概要と活用：戦前を中心に」、『地方金融史研究』第53号、21-32頁。
- 鹿野嘉昭（2024）「戦間・戦時期における地方銀行経営の経年変化：日銀考査資料による分析」、『地方金融史研究』第54号、37-61頁。
- 鹿野嘉昭（2025）「両大戦間期における地方銀行経営：日銀考査資料に基づく分析」、同志社大学『経済学論叢』第76巻第1号、1-50頁。
- 土屋喬雄監修（1961）『地方銀行小史』、全国地方銀行協会。
- 霧見誠良（2018）「明治中期における普通銀行の経営行動」、『地方金融史研究』第49号、95-116頁。
- 寺西重郎（1982）『日本の経済発展と金融』、岩波書店。
- 日本銀行調査局特別調査室編（1948）『満州事変以後の

財政金融史』、日本銀行。（日本銀行調査局編（1970）『日本金融史資料 昭和編』第27巻、日本銀行に所収）

日本銀行百年史編纂委員会編（1983）、『日本銀行百年史』第3巻、日本銀行。

一次資料

日本銀行金融研究所アーカイブ 考査局「実地調査報告」、検索番号 6031-6073。

J-DAC（ジャパン・デジタル・アーカイブズ・センター）、企業史料統合データベース。

※本稿は、2024年5月18日開催の日本金融学会春季全国大会、同年6月28日開催の地方金融史研究会において報告した論文を加筆修正したものである。金融学会全国大会では指定討論者の平山賢一、木内卓、地方金融史研究会においては佐藤政則、霧見誠良などの諸先生方から貴重なコメントや批判を頂戴したことを記して感謝の念を示すことにしたい。いうまでもなく、ありうべき誤解等はすべて筆者の責めに帰す。

注釈

- (1) 例えば、加納合同銀行の場合、公称資本金と払込資本金との乖離率は37.2%（昭和7年（1932）下期）、北陸企業銀行では34.2%（同）にも達していた。
- (2) 銀行が貸倒引当金を計上して予防的に不良債権を処理するか否かは、損失金としての同引当金への繰り入れが無税でできるか否かに大きく依存する。現在は、国税庁が定めた法人税基本通達に基づき貸倒引当金の繰り入れについては50%まで無税での損金算入が認められている。しかし、戦間・戦時期においては、そうした一部無税での損金処理が可能となっていなかった（全額有税）ため、貸倒引当金繰入を行う誘因が働かなかった。そうした状況下、予防的に貸倒引当金を繰り入れるには、利益金処分のなかで準備金ないし引当金を積み立てる以外に策がなかったといえることができる。
- (3) なお、当期損失金が総益金を上回って赤字となった場合、赤字額は当期純損金として総益金サイドに計上される。

- (4) 例えば、伊豆銀行では、昭和2年下期決算の利益処分なかで、滞貨金銷却準備金に2万円を繰り入れていた。このほか、七十七銀行では昭和3年(1928)上期決算において、滞貨金銷却のための原資として重役私財提供繰入50万円を計上していた。
- (5) 戦間期における地方銀行の不良債権の実態については、鹿野(2025)を参照。
- (6) 実際、日本銀行調査局特別調査室編(1948)に付属統計表として掲載された一ノ第15表(シンジケート銀行経常収支)および16表(その他普通銀行経常収支)をみると、経常収入としては利息収入、外国為替売買益や受入手数料が経理されていた一方で、有価証券・不動産関連の売買損益等は一切、計上されていなかった。
- (7) 日本銀行調査局特別調査室編(1948)、131-132頁。
- (8) 日本銀行調査局特別調査室編(1948)、349-351頁。
- (9) 日本銀行調査局特別調査室編(1948)、132頁。
- (10) 土屋監修(1961)、231-233頁。
- (11) 土屋監修(1961)、254-255頁。
- (12) 石井(2001)、20-22頁。
- (13) 寺西(1982)、333-334頁。
- (14) 日銀考査資料の概要については、佐藤(2023)を参照。
- (15) 合本銀行とは、多数の株主から集めた資金を貸出で運用する銀行のことをいい、自己資本比率が高いところに特色がある。そうした合本銀行をめぐる議論の詳細については、霧見(2018)を参照。
- (16) 日比谷銀行、北陸企業銀行および加州銀行の3行はともに当期純益金は赤字であった。このうち日比谷銀行では前期からの繰越損268千円が、北陸企業銀行では有価証券の売却損92千円が、加州銀行では滞貨金銷却1572千円が、それぞれ赤字の主たる原因であった。
- (17) 利息手形とは、利息追い貸しの一形態であり、銀行が利息相当分を追加融資し、その見返りに銀行を受取人として借り手企業が振り出した単名手形のことをいう。
- (18) 日本銀行百年史編纂委員会編(1983)、221頁。
- (19) 昭和5・6年における財閥系銀行5行の配当率(年率)は概ね、7~8%であった(日本銀行百年史編纂委員会編(1983)、221頁)。
- (20) 鹿野(2025)も、日銀考査資料に基づく地方銀行の経営実態を分析した結果に基づき、地方銀行の経営面での優劣は概ね配当率の高低で判断できるとしている。
- (21) こうした戦前期における銀行構造の特徴をめぐる議論については、霧見(2018)、103-106頁を参照。
- (22) 戦前期における日本銀行の取引先選定基準にかかわる研究としては、伊牟田(1980)、石井(1980)や岡崎(2007)が挙げられる。これらのうち伊牟田(1980)および石井(1980)は、取引先銀行の選定基準としての規模の重要性や、日本銀行の支店が設置された地方所在の銀行が取引先に選定される可能性が高いことを指摘した。岡崎(2007)は統計的な分析に基づき、日本銀行は取引先の選定に際し、規模に加えて収益性や健全性についても考慮されていたことを明らかにした。その一方で、いずれの研究においても、本稿で議論した地方銀行のビジネスモデルのありようとの関連については一切、検討されていない。
- (23) 栃尾銀行は新潟県長岡市近隣の栃尾町に存する小規模銀行(総資産は175万円)で、日銀考査資料によると、地元の織業の長期にわたる不況に伴い預金の吸収力は乏しい。また、百十七銀行は長野県下伊那郡飯田町を主たる営業基盤とする小銀行(総資産は273万円)であり、昭和5年の信濃銀行休業の余波で6年11月に預金の支払い猶予を実施した。そうした経緯もあり、預金の吸収に悩み、預貸率は200%を超えていた。
- (24) 図3の始期を昭和2年とすることもできた。しかし、2年とした場合、5大銀行のうち3行が6年下期に多額の国債評価損計上に伴って巨額の赤字決算となったことを主因として6年、7年

の決算が大きく乱高下し、その後の動きを目立たなくする方向で作用する。そうした事態の発生を未然に防止するべく、始期については 8 年とした次第である。

- (25) そうした議論の詳細については、例えば日本銀行調査局特別調査室編 (1948)、土屋監修 (1961)、鹿野 (2024) などを参照。
- (26) 表 10 において日華事変以降の始期を昭和 14 年としたのは、12 ～ 13 年 (1937 ～ 38) に日銀考査を受けたのは台湾銀行、朝鮮銀行および朝鮮殖産銀行という外地系銀行であり、地方銀行の対する 2 回目の日銀考査は 14 年から実施されたからである。
- (27) 法人の所得に対する税額の割合は昭和 12 年までの間、9.2% で推移していたが、翌 13 年には 14.3%、14 年は 19.9%、15 年は 27.0% へと急速な勢いで上昇した (大蔵省昭和財政史編集室編 (1957)、資料 II 統計、18 頁)。